

令和 8 年度診療報酬改定
要望書作成のためのアンケート調査

～報告書～

一般社団法人 全国訪問看護事業協会

公益財団法人 日本訪問看護財団

1. 事業概要

1) 目的

令和 8 名年度診療報酬改定の要望書を作成するために、訪問看護事業所の実態と訪問看護のエビデンスを明らかにする。

2) 方法

(1) 調査対象

- ・一般社団法人全国訪問看護事業協会会員および公益財団法人日本訪問看護財団会員
- ・web アンケートフォームによる調査
- ・両団体の会員である会員については、どちらか一方の調査依頼にのみ回答を依頼

(2) 調査実施期間

2025 年 4 月 18 日～5 月 12 日

3) 調査項目

【基本属性】①～②③

所在地、特別地域加算該当地域・医療資源の少ない地域の該当有無、法人種別、同一法人が有する施設・事業所等（併設の有無）、開設年、職員の状況、医療保険の各種加算等の届出状況、利用者数

【情報通信機器を用いたオンライン診療・補助等に関する設問】②④～③①

オンライン診療が提供されている利用者の有無、オンライン服薬指導が提供されている利用者の有無、オンライン診療補助（D to P with N）を提供した利用者の有無及び状態等

【退院支援指導加算に関連した退院日の訪問看護に係る設問】③①～④④

退院当日に訪問した利用者の有無、退院当日に複数名で訪問した利用者の有無、退院当日の夜間（18：00～23：59）に訪問した利用者の有無、退院当日に訪問した利用者の状態等

【長時間訪問看護を提供する利用者に係る設問】④⑤～⑤①

90 分以上の訪問看護を提供した利用者の有無、90 分以上の訪問看護提供した利用者のうち週 2 回以上当該訪問看護を提供した利用者の有無、週 2 回以上 90 分以上の訪問看護を提供した利用者のうち加算算定しなかった利用者の有無と当該利用者の状態等

【機能強化型訪問看護管理療養費の届出等に係る設問】⑤②～⑤④

2020～2024 年度の機能強化型訪問看護管理療養費の届出状況、2020～2024 年度のターミナルケア療養費・ターミナルケア件数等の機能強化型訪問看護管理療養費のターミナルケア件数に係る 5 年間の件数の推移

【週3日まで訪問看護が提供できる利用者の4日目の提供に関する設問】⑤⑤～⑥①

4日目に緊急で訪問看護提供が必要となった利用者の有無と利用者の状態等、その後の費用の対応

【緊急ではなく計画された短期入所生活介護（ショートステイ）・短期入所療養介護（療養ショート）の入所または退所当日の訪問看護提供に関する設問】⑥②～⑥⑦

計画されたショートステイ・療養ショート入退所日の訪問看護を提供した利用者の有無と利用者の状態等

2. 調査結果

① 事業所の所在地

回答が得られた事業所の所在地は以下の通りであった。

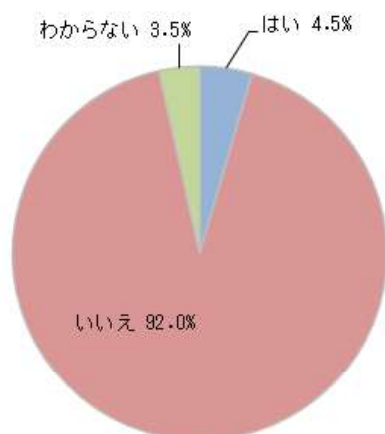
図表 事業所の所在地 n=2203

	n	%		n	%
全体	(2203)				
1 北海道	96	4.4	25 滋賀県	39	1.8
2 青森県	24	1.1	26 京都府	64	2.9
3 岩手県	21	1.0	27 大阪府	216	9.8
4 宮城県	31	1.4	28 兵庫県	115	5.2
5 秋田県	11	0.5	29 奈良県	23	1.0
6 山形県	11	0.5	30 和歌山県	27	1.2
7 福島県	32	1.5	31 鳥取県	9	0.4
8 茨城県	29	1.3	32 島根県	11	0.5
9 栃木県	24	1.1	33 岡山県	19	0.9
10 群馬県	37	1.7	34 広島県	59	2.7
11 埼玉県	114	5.2	35 山口県	25	1.1
12 千葉県	82	3.7	36 徳島県	8	0.4
13 東京都	254	11.5	37 香川県	11	0.5
14 神奈川県	123	5.6	38 愛媛県	32	1.5
15 山梨県	15	0.7	39 高知県	10	0.5
16 長野県	27	1.2	40 福岡県	79	3.6
17 新潟県	45	2.0	41 佐賀県	15	0.7
18 富山県	19	0.9	42 長崎県	19	0.9
19 石川県	24	1.1	43 熊本県	39	1.8
20 福井県	20	0.9	44 大分県	19	0.9
21 岐阜県	36	1.6	45 宮崎県	18	0.8
22 静岡県	61	2.8	46 鹿児島県	24	1.1
23 愛知県	132	6.0	47 沖縄県	30	1.4
24 三重県	24	1.1			

② 事業所は医療保険の「特別地域訪問看護加算」に係る地域に該当するか

回答された事業所のうち、医療保険の「特別地域訪問看護加算」に係る地域に該当する事業所は 100 件（4.5%）であった。

図表 特別地域訪問看護加算に係る地域に該当するか n=2203

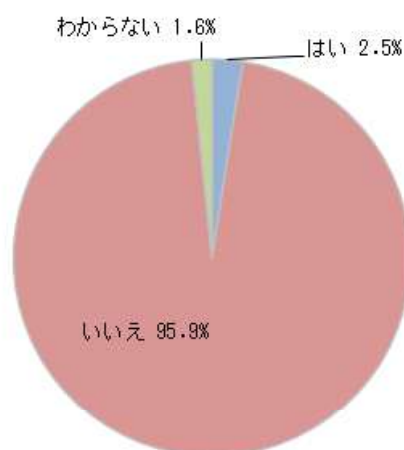


③ 事業所は医療資源の少ない地域に該当するか

※ 「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて」における「医療を提供しているが医療資源の少ない地域」

回答された事業所のち、医療資源の少ない地域に該当する事業所は 55 件（2.5%）であった。

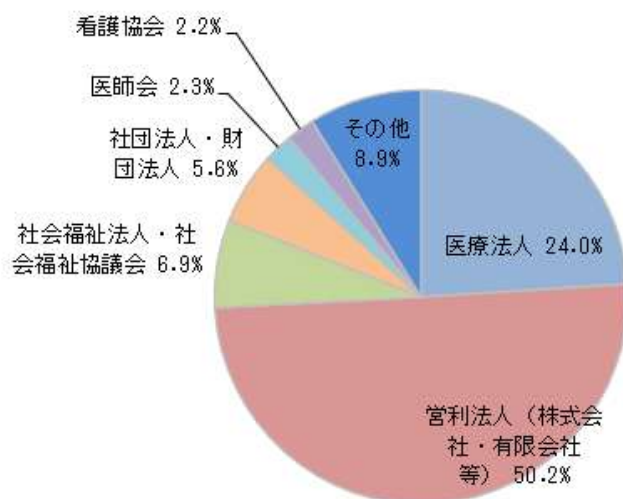
図表 医療資源の少ない地域に該当するか n=2203



④ 法人種別

回答された事業所の法人種別では、「営利法人(株式会社・有限会社等)」が最も多く 1105 件（50.2%）、次いで「医療法人」529 件（24.0%）「社会福祉法人・社会福祉協議会」151 件（6.9%）の順であった。

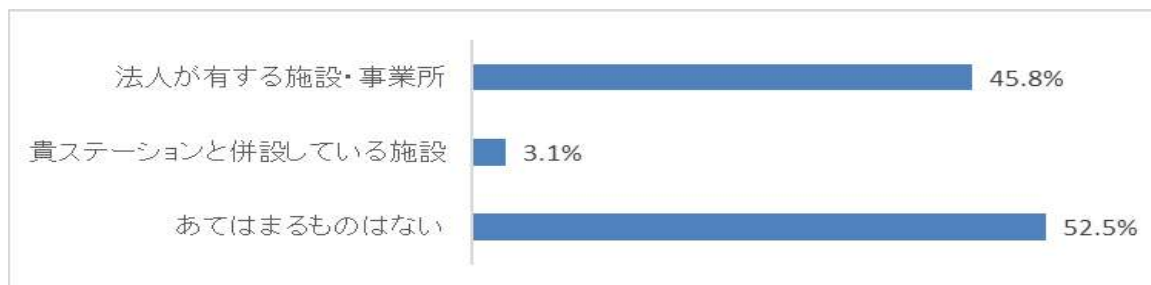
図表 法人種別 n=2203



⑤ 同一法人が有する施設・事業所等（訪問看護ステーション（自事業所を含まない））

同一法人が訪問看護ステーションを有している事業所は 1009 件（45.8%）であった。

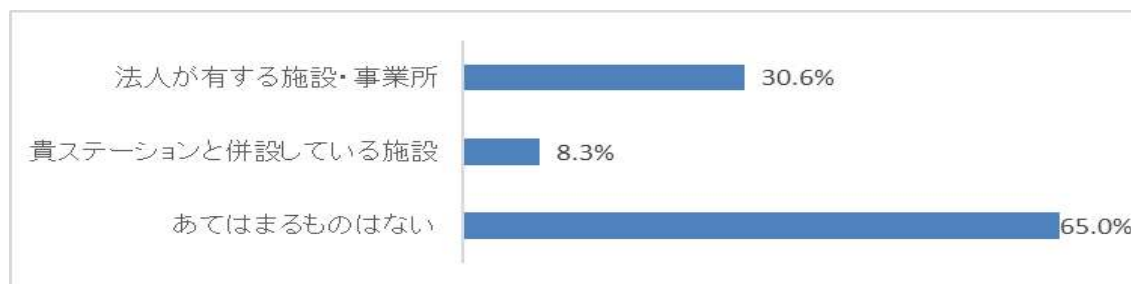
図表 併設施設 訪問看護ステーション n=2203



⑥ 同一法人が有する施設・事業所等（病院・診療所）

同一法人が病院・診療所を有している事業所は 674 件（30.6%）であった。

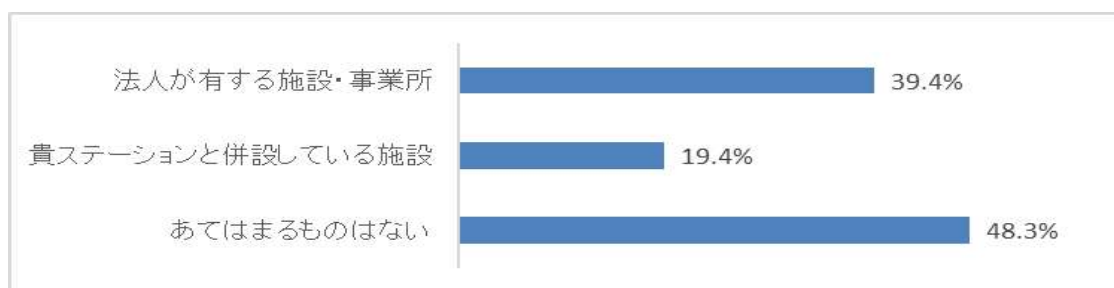
図表 併設施設 病院・診療所 n=2203



⑦ 同一法人が有する施設・事業所等（居宅介護支援事業所）

同一法人が居宅介護支援事業所を有している事業所は 867 件（39.4%）であった。

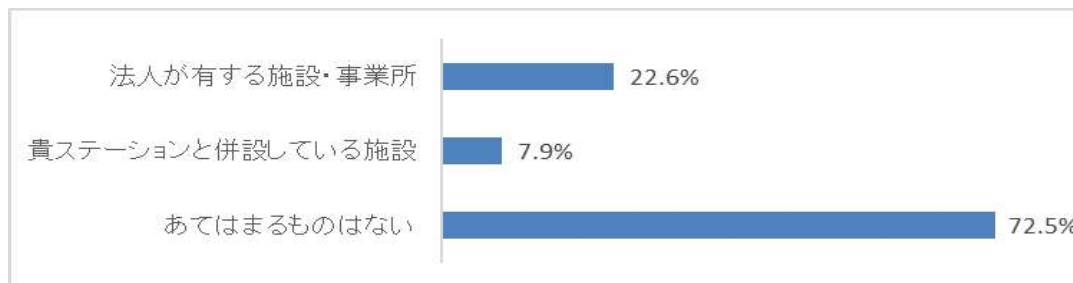
図表 併設施設 居宅介護支援事業所 n=2203



⑧ 同一法人が有する施設・事業所等（訪問介護事業所）

同一法人が訪問介護事業所を有している事業所は 498 件（22.6％）であった。

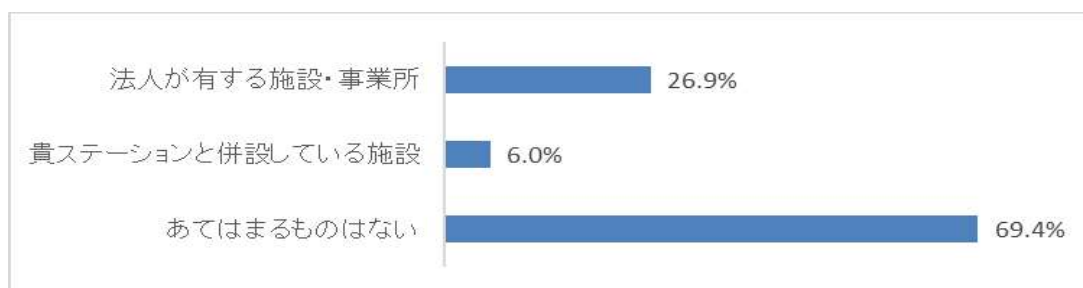
図表 併設施設 訪問介護事業所 n=2203



⑨ 同一法人が有する施設・事業所等（通所介護事業所・療養通所介護事業所）

同一法人が通所介護事業所・療養通所介護事業所を有している事業所は 593 件 (26.9%) であった。

図表 併設施設 通所介護事業所・療養通所介護事業所 n=2203



⑩ 同一法人が有する施設・事業所等（地域包括ケアセンター）

同一法人が地域包括ケアセンターを有している事業所は 253 件（11.5％）であった。

図表 併設施設 地域包括ケアセンター n=2203



⑪ 同一法人が有する施設・事業所等（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）

同一法人が定期巡回・随時対応型訪問介護看護を有している事業所は 114 件（5.2%）であった。

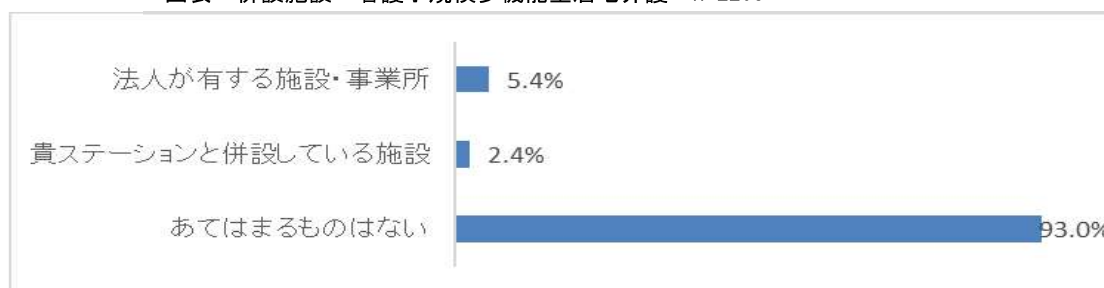
図表 併設施設 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 n=2203



⑫ 同一法人が有する施設・事業所等（看護小規模多機能型居宅介護）

同一法人が看護小規模多機能型居宅介護を有している事業所は 120 件（5.4%）であった。

図表 併設施設 看護小規模多機能型居宅介護 n=2203



⑬ 同一法人が有する施設・事業所等（小規模多機能型居宅介護）

同一法人が小規模多機能型居宅介護を有している事業所は 132 件（6.0%）であった。

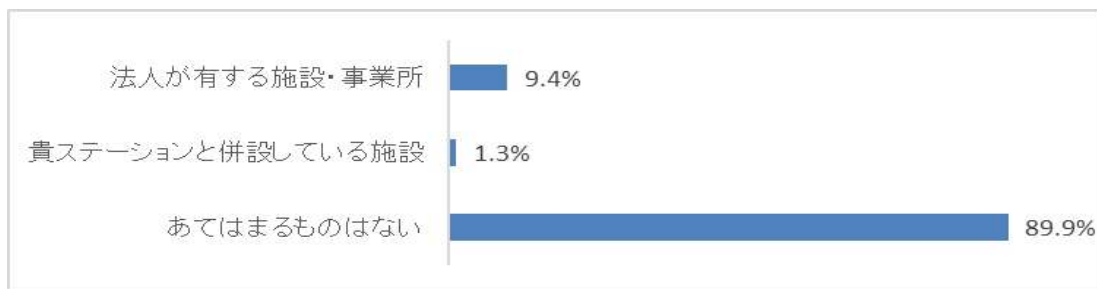
図表 併設施設 小規模多機能型居宅介護 n=2203



⑭ 同一法人が有する施設・事業所等（サービス付き高齢者向け住宅）

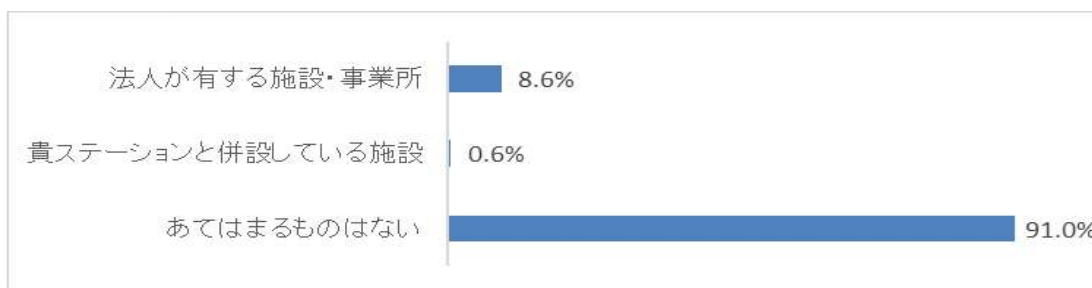
同一法人がサービス付き高齢者向け住宅を有している事業所は 208 件（9.4%）であった。

図表 併設施設 サービス付き高齢者向け住宅 n=2203



⑮ 同一法人が有する施設・事業所等（認知症対応型共同生活介護）

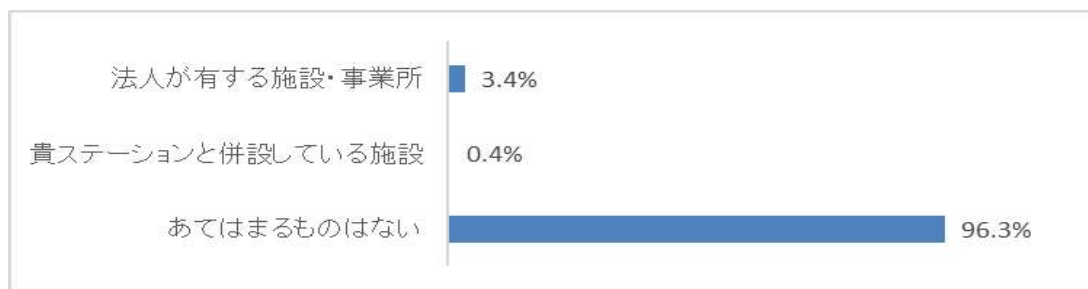
同一法人が認知症対応型共同生活介護を有している事業所は 190 件(8.6%)であった。



⑯ 同一法人が有する施設・事業所等（介護医療院）

同一法人が介護医療院を有している事業所は 76 件（3.4%）であった。

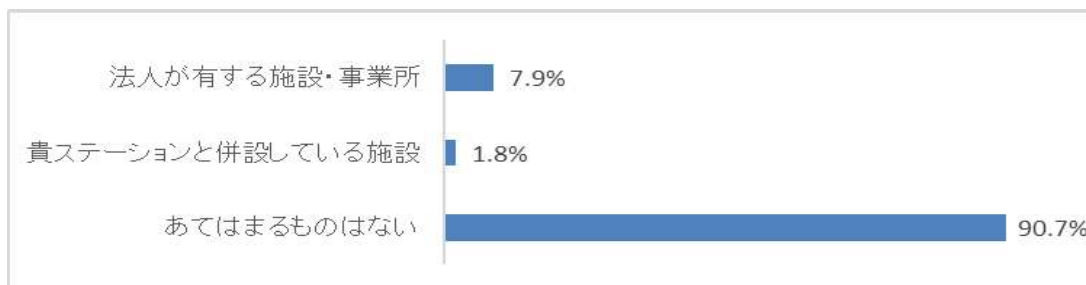
図表 併設施設 介護医療院 n=2203



⑪ 同一法人が有する施設・事業所等（障がい福祉サービス事業所（就労系・相談系））

同一法人が障がい福祉サービス事業所（就労系・相談系）を有している事業所は 175 件（7.9%）であった。

図表 併設施設 障がい福祉サービス事業所（就労系・相談系） n=2203



⑫ 同一法人が有する施設・事業所等（障がい福祉サービス事業所（施設・居住系））

同一法人が障がい福祉サービス事業所（施設・居住系）を有している事業所は 138 件（6.3%）であった。

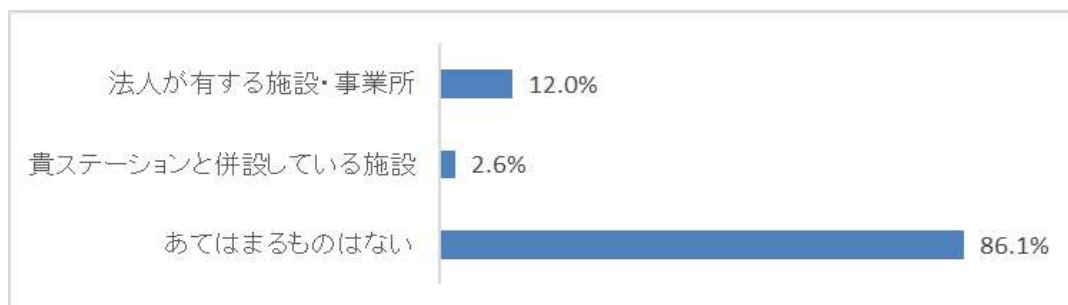
図表 併設施設 障がい福祉サービス事業所（施設・居住系） n=2203



⑬ 同一法人が有する施設・事業所等（その他）

同一法人がその他の施設を有している事業所は 265 件（12.0%）であった。

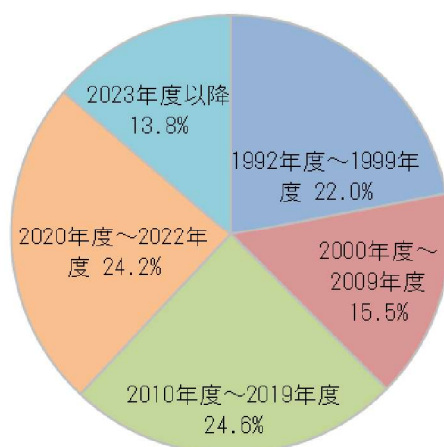
図表 併設施設 その他 n=2203



⑩ 開設年度

開設年度は、「2010 年度～2019 年度」が最も多く 541 件（24.6%）、次いで「2020 年度～2022 年度」534 件（24.2%）、「1992 年度～1999 年度」484 件（22.0%）の順であった。

図表 開設年度 n=2203



⑪ 職員の状況（実人数）

看護職員の実人数は「5～9人」が最も多く 1095 件（49.7%）であった。理学療法士は「1～4人」が最も多く 1009 件（45.8%）であった。作業療法士は「0人」が最も多く 1290 件（58.6%）であった。

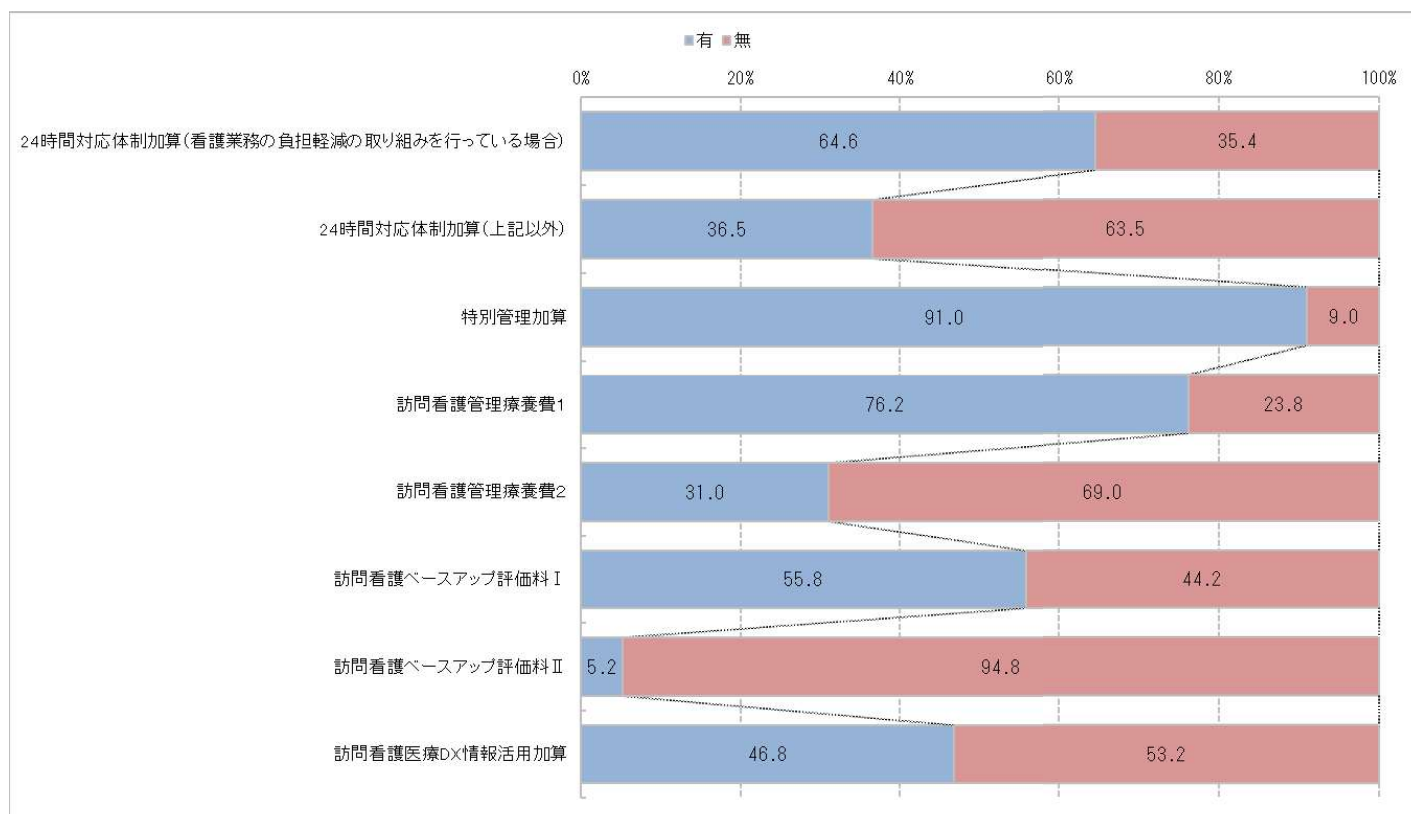
図表 職員の状況（実人数） n=2203

	全体	0人	1～4人	5～9人	10～14人	15～19人	20～24人	25人以上
1 看護職員	(2203)	1 0.0	578 26.2	1095 49.7	343 15.6	114 5.2	40 1.8	32 1.5
2 理学療法士	(2203)	954 43.3	1009 45.8	197 8.9	31 1.4	9 0.4	1 0.0	2 0.1
3 作業療法士	(2203)	1290 58.6	862 39.1	45 2.0	5 0.2	0 0.0	0 0.0	1 0.0
4 言語聴覚士	(2203)	1816 82.4	377 17.1	4 0.2	1 0.0	0 0.0	0 0.0	5 0.2
5 精神保健福祉士	(2203)	2153 97.7	40 1.8	2 0.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	8 0.4
6 管理栄養士	(2203)	2164 98.2	30 1.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.0	8 0.4
7 歯科衛生士	(2203)	2183 99.1	12 0.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	8 0.4
8 事務職員	(2203)	632 28.7	1539 69.9	28 1.3	2 0.1	0 0.0	0 0.0	2 0.1
9 その他	(2203)	2002 90.9	154 7.0	11 0.5	7 0.3	2 0.1	2 0.1	25 1.1

⑫ 医療保険の加算の届出状況（複数回答）

医療保険の加算の届出状況が有りと回答した事業所は、「24 時間対応体制加算」1423 件（64.6%）、「24 時間対応体制加算（上記以外）」805 件（36.5%）、「特別管理加算」2004 件（91.0%）、「訪問看護管理療養費 1」1678 件（76.2%）、「訪問看護管理療養費 2」683 件（31.0%）、「訪問看護ベースアップ評価料 I」1230 件（55.8%）、「訪問看護ベースアップ評価料 II」115 件（5.2%）、「訪問看護医療 DX 情報活用加算」1031 件（46.8%）であった。

図表 医療保険の加算の届出状況 n=2203

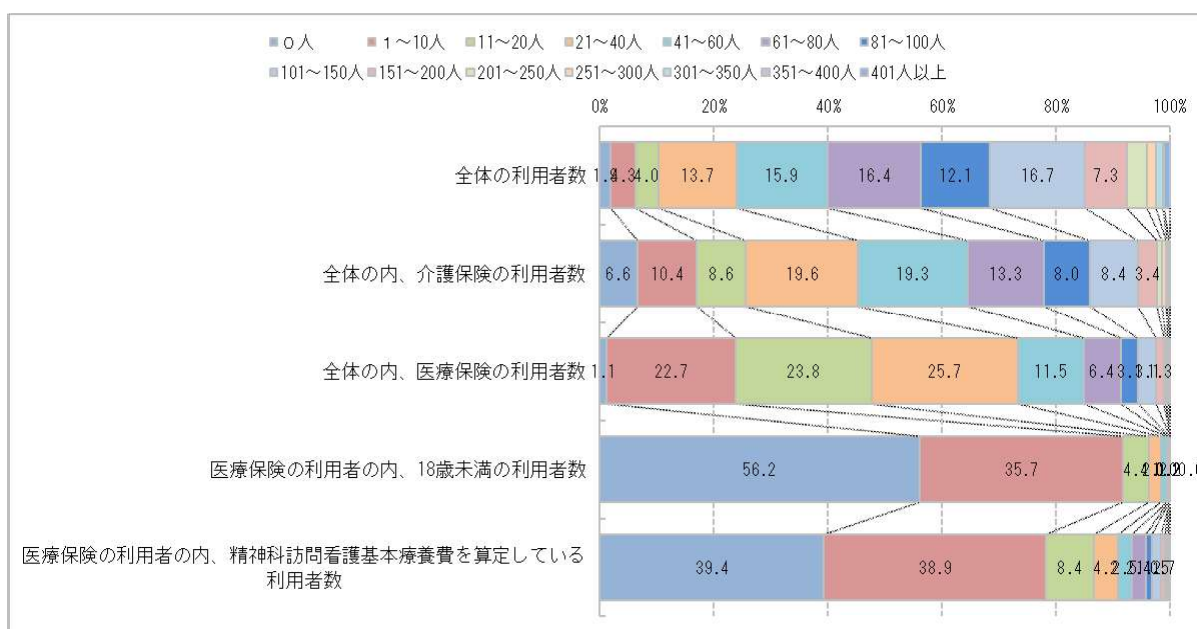


②③ 利用者数

※同一月に介護保険の利用者で特別訪問看護指示書が発行され医療保険に一時的に変更になった方は、介護保険の利用者としてカウント

全体の利用者数は、「101～150人」が最も多く 368 件（16.7%）であった。全体のうち、介護保険の利用者数は「21～40人」が最も多く 432 件（19.6%）、全体のうち、医療保険の利用者数は「21～40人」が最も多く 566 件（25.7%）であった。医療保険の利用者のうち、18歳未満の利用者数は「0人」が最も多く 1237 件（56.2%）、医療保険の利用者の内、精神科訪問看護基本療養費を算定している利用者数は「0人」が最も多く 867 件（39.4%）であった。

図表 利用者数 n=2203



②④ 情報通信機器を用いたオンライン診療を利用している利用者数（令和7年1月～3月3箇月間）

情報通信機器を用いたオンライン診療を利用している利用者数について、「いない・把握していない」が最も多く 2018 件（91.6%）、次いで「1～5人」139 件（6.3%）の順であった。

図表 情報通信機器を用いたオンライン診療を利用している利用者数 n=2203

	n	%
全体	(2203)	
0人（いない・把握していない）	2018	91.6
1～5人	139	6.3
6～10人	17	0.8
11～20人	12	0.5
21～30人	3	0.1
31～40人	2	0.1
41～50人	1	0.0
51～60人	2	0.1
61人以上	9	0.4

②⑤ 情報通信機器を用いたオンライン服薬指導を利用している利用者数（令和7年1月～3月 3箇月間）

情報通信機器を用いたオンライン服薬指導を利用している利用者数について、「いない・把握していない」が最も多く 2158 件（98.0%）、次いで「1～5人」37 件（1.7%）の順であった。

図表 情報通信機器を用いたオンライン服薬指導を利用している利用者数 n=2203

	n	%
全体	(2203)	
0人（いない・把握していない）	2158	98.0
1～5人	37	1.7
6～10人	1	0.0
11～20人	1	0.0
21～30人	3	0.1
31～40人	0	0.0
41～50人	0	0.0
51～60人	2	0.1
61人以上	1	0.0

②⑥ 事業所の職員が情報通信機器を用いた診療の補助（D to P with N）を行った利用者数（令和7年1月～3月 3箇月間）

事業所の職員が情報通信機器を用いた診療の補助を行った利用者数について、「いない・把握していない」が最も多く 2102 件（95.4%）、次いで「1～5人」84 件（3.8%）の順であった。

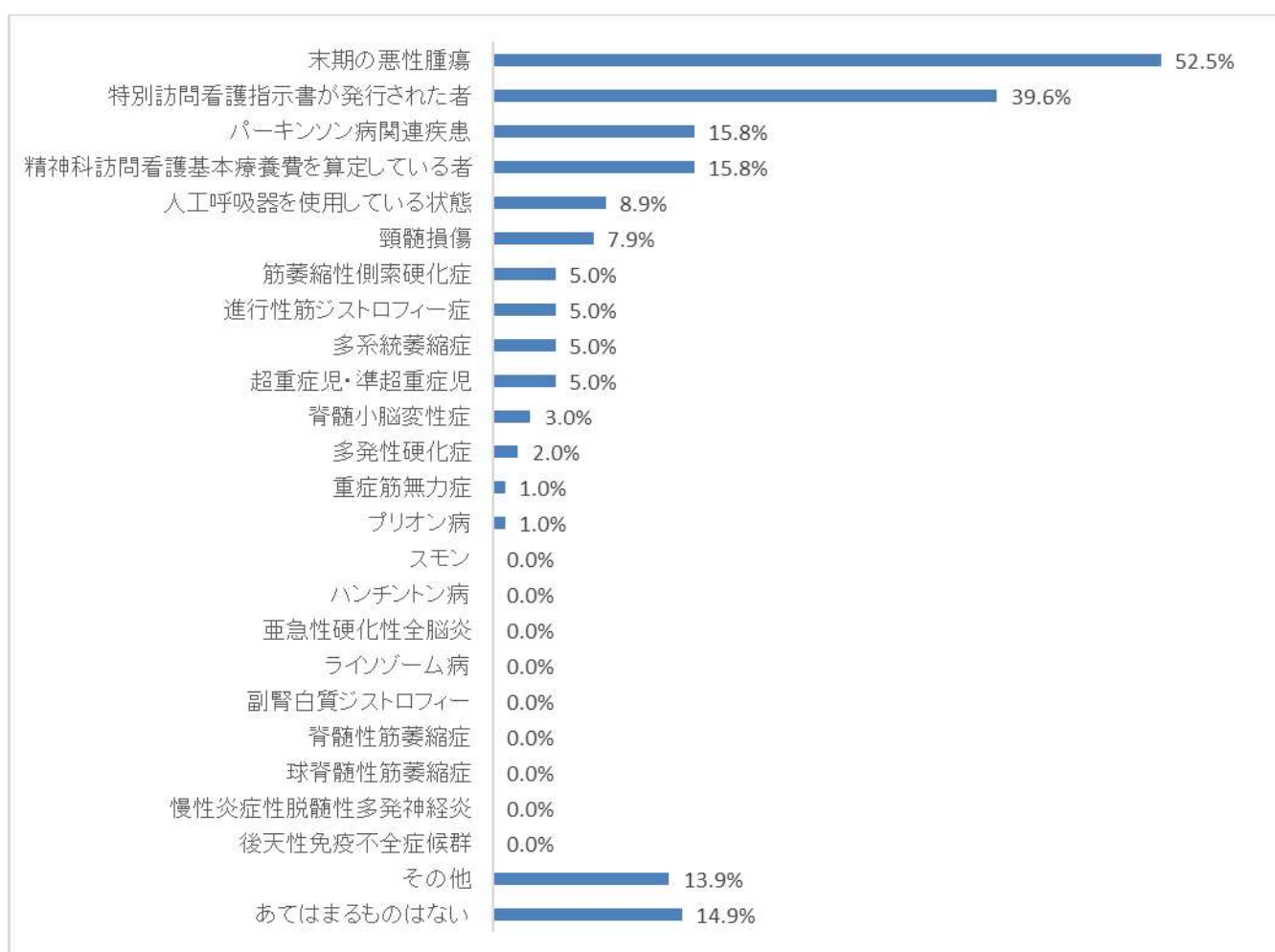
図表 情報通信機器を用いた診療の補助を行った利用者数 n=2203

	n	%
全体	(2203)	
0人（いない）	2102	95.4
1～5人	84	3.8
6～10人	6	0.3
11～20人	4	0.2
21～30人	4	0.2
31～40人	1	0.0
41～50人	0	0.0
51～60人	0	0.0
61人以上	2	0.1

②⑦ 事業所の職員が情報通信機器を用いた診療の補助（D to P with N）を行ったことがある利用者像（複数回答）（令和7年1月～3月 3箇月間）

情報通信機器を用いた診療の補助を行ったことがある利用者像は、「末期の悪性腫瘍」が最も多く 53 件（52.5%）次いで「特別訪問看護指示書が発行された者」40 件（39.6%）、「パーキンソン病関連疾患」「精神科訪問看護基本療養費を算定している者」16 件（15.8%）の順であった。

図表 情報通信機器を用いた診療の補助を行ったことがある利用者像 n=101



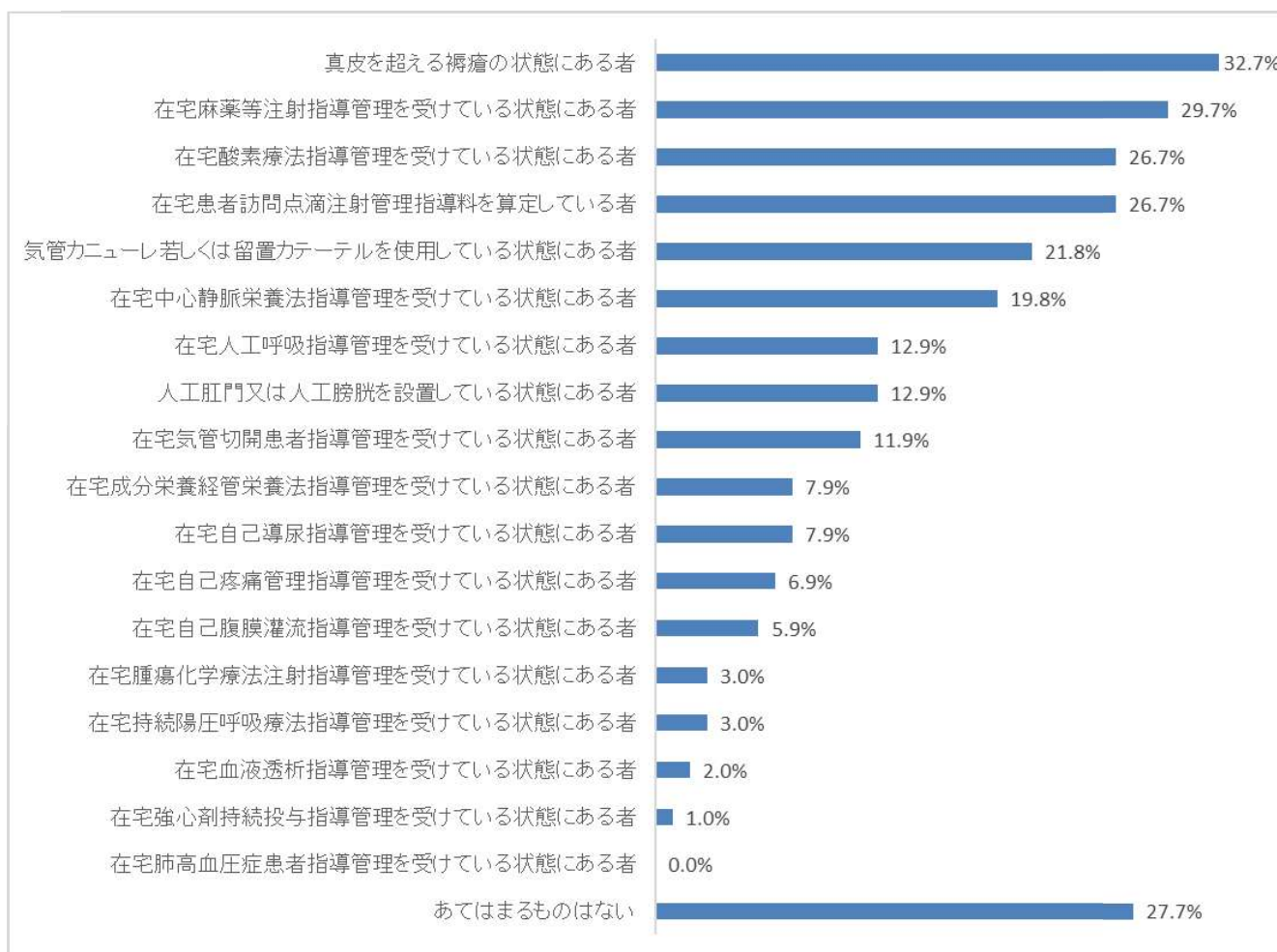
※問②⑦にて1人以上利用者がいたと回答した事業所（n=101）が令和7年1月～3月の3箇月間において、情報通信機器を用いた診療の補助（D to P with N）を行った利用者約198人の結果。

※上記の利用者数を「約」により表記している理由として、複数回答のため「筋萎縮性側索硬化症」であって、「人工呼吸器を使用している状態」である者の回答の判別ができないことがある。各選択肢の回答総件数は198件であったため、最大198人との整理で本報告書においては記述する。

⑳ 事業所の職員が情報通信機器を用いた診療の補助（D to P with N）を行った際に提供する利用者像 特別管理の状態の者（別表 8）（複数回答）（令和 7 年 1 月～3 月 3 箇月間）

情報通信機器を用いた診療の補助を行った特別管理の状態は、「真皮を超える褥瘡の状態にある者」が最も多く 33 件（32.7%）、次いで「在宅麻薬等注射指導管理を受けている状態にある者」30 件（29.7%）、「在宅酸素療法指導管理を受けている状態にある者」「在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者」27 件（26.7%）の順であった。

図表 情報通信機器を用いた診療の補助を行った際に提供する利用者像 特別管理の状態の者 n=101



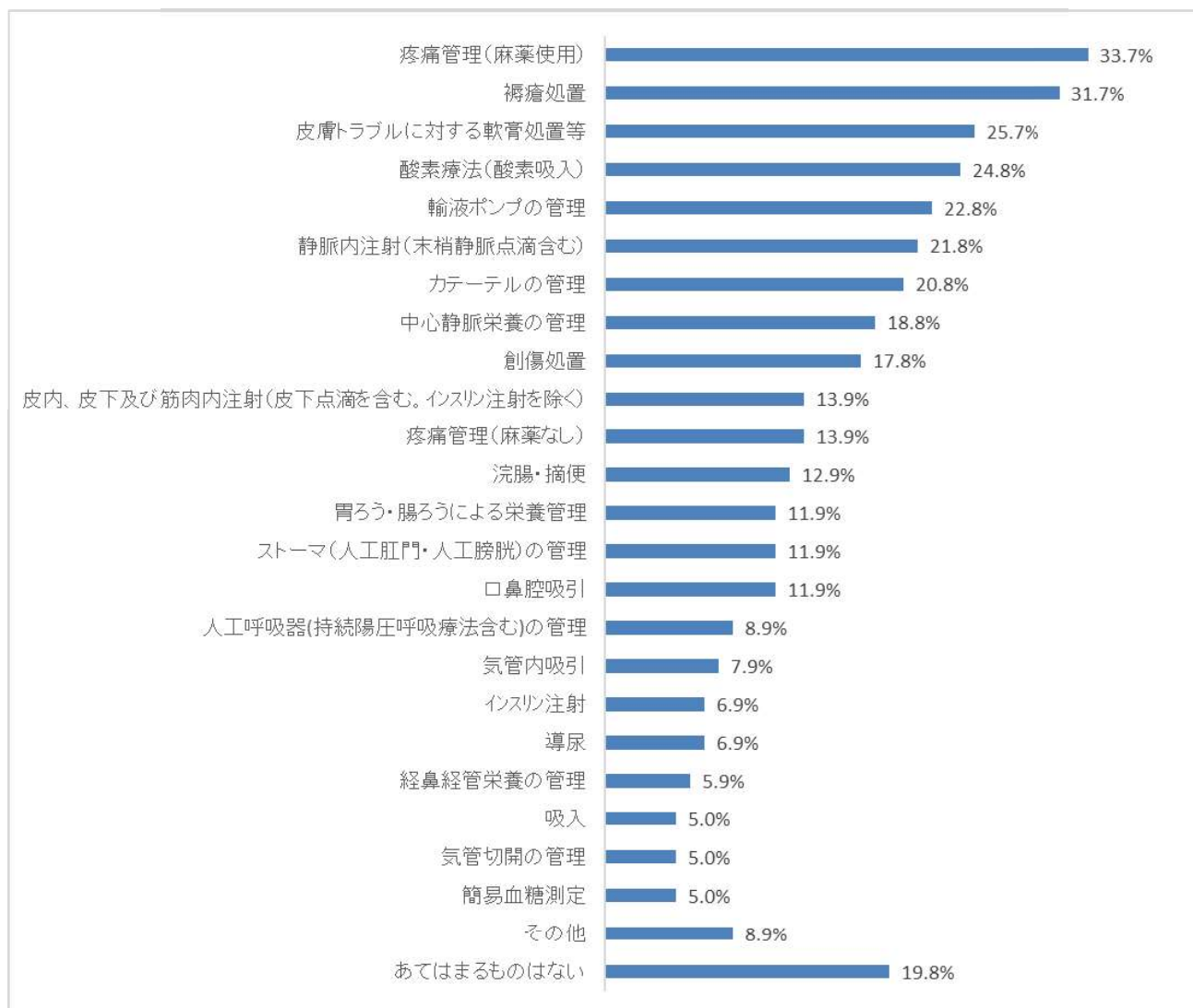
※問⑳にて 1 人以上利用者がいたと回答した事業所（n=101）が令和 7 年 1 月～3 月の 3 箇月間において、情報通信機器を用いた診療の補助（D to P with N）を行った利用者約 198 人の結果。

※上記の利用者数を「約」により表記している理由として、複数回答のため「真皮を超える褥瘡の状態」であって、「気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している状態」にある者の回答の判別ができないことがある。各選択肢の回答総件数は 263 件であったため、問㉑の最大利用者数 198 人における結果として本報告書では整理し、記述する。

⑳ 事業所の職員が情報通信機器を用いた診療の補助（D to P with N）を行った際に実際に行った医療処置（複数回答）（令和7年1月～3月 3箇月間）

情報通信機器を用いた診療の補助を行った際に実際に行った医療処置は、「疼痛管理（麻薬使用）」が最も多く 34 件（33.7%）、次いで「褥瘡処置」32 件（31.7%）、「皮膚トラブルに対する軟膏処置等」26 件（25.7%）の順であった。

図表 情報通信機器を用いた診療の補助を行った際に実際に行った医療処置 n=101

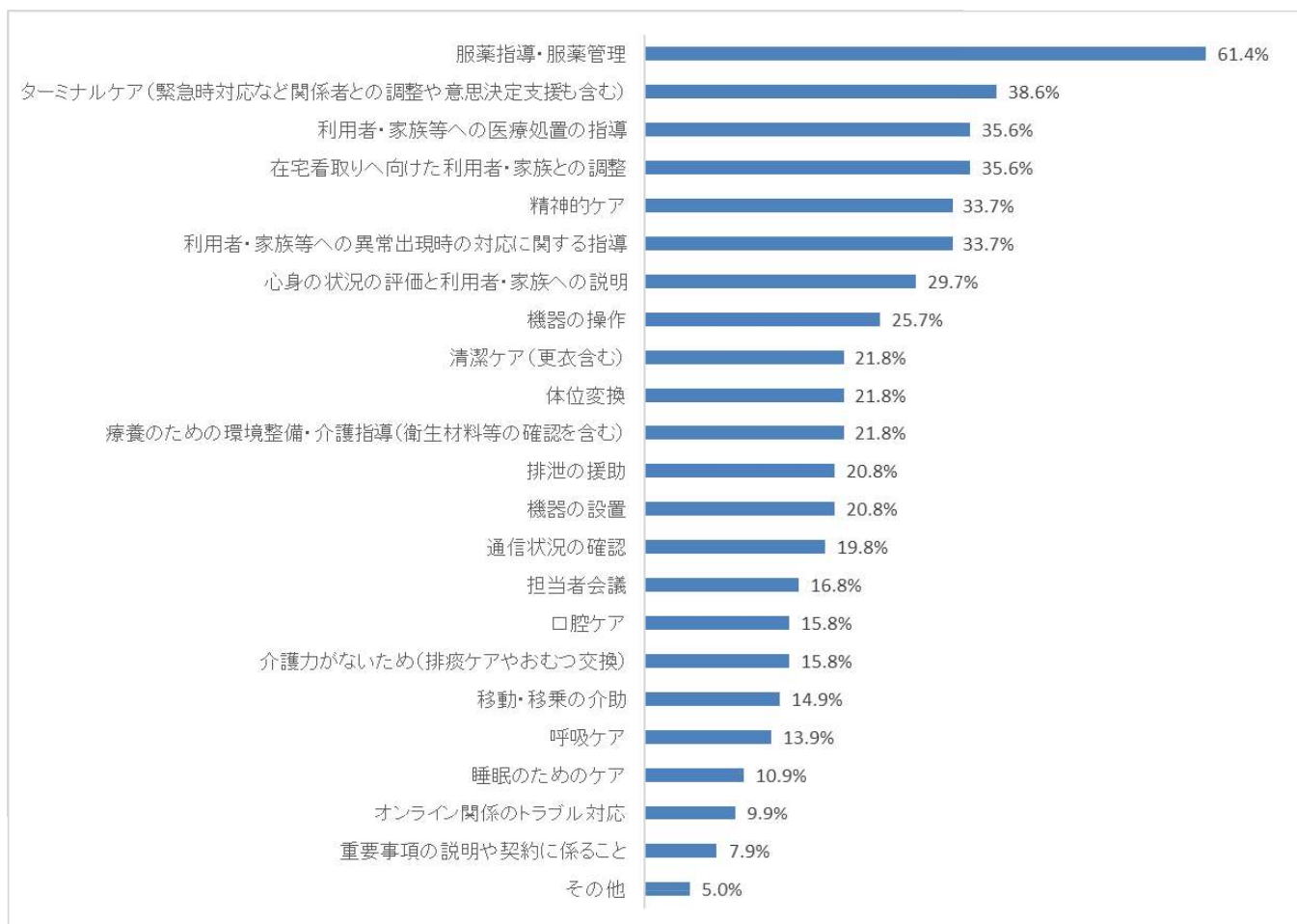


※問⑳にて1人以上利用者がいたと回答した事業所（n=101）が令和7年1月～3月の3箇月間において、情報通信機器を用いた診療の補助（D to P with N）を行った利用者約 198 人の結果。

※上記の利用者数を「約」により表記している理由として、複数回答のため「中心静脈栄養の管理」を行いつつ、「輸液ポンプの管理」も行う者の回答の判別ができないことがある。各選択肢の回答総件数は 378 件であったため、問㉑の最大利用者数 198 人における結果として本報告書では整理し、記述する。

③⑩ 事業所の職員が情報通信機器を用いた診療の補助（D to P with N）を行った際に実際に行ったケア（複数回答）（令和7年1月～3月 3箇月間）

事業所の職員が情報通信機器を用いた診療の補助を行った際に実際に行ったケアは、「服薬指導・服薬管理」が最も多く62件（61.4%）、次いで「ターミナルケア（緊急時対応など関係者との調整や意思決定支援も含む）」39件（38.6%）、「利用者・家族等への医療処置の指導」「在宅看取りへ向けた利用者・家族との調整」36件（35.6%）であった。



※問②⑥にて1人以上利用者がいたと回答した事業所（n=101）が令和7年1月～3月の3箇月間において、情報通信機器を用いた診療の補助（D to P with N）を行った利用者約198人の結果。

※上記の利用者数を「約」により表記している理由として、複数回答のため「排泄の援助」を行いつつ、「清潔ケア（更衣含む）」も行う者の回答の判別ができないことがある。各選択肢の回答総件数は537件であったため、問②⑦の最大利用者数198人における結果として本報告書では整理し、記述する。

③① 退院日に訪問した利用者数（令和 7 年 1 月～3 月 3 箇月間）

退院日に訪問した利用者がいた事業所（1459 事業所）のうち、「1～5 人」が最も多く 1243 件（56.4%）、次いで「6～10 人」161 件（7.3%）、「0 人」は 744 件（33.8%）の順であった。

図表 退院日に訪問した利用者数 n=2203

	n	%
全体	(2203)	
1 0人（いない）	744	33.8
2 1～5人	1243	56.4
3 6～10人	161	7.3
4 11～20人	42	1.9
5 21～30人	9	0.4
6 31～40人	1	0.0
7 41～50人	1	0.0
8 51～60人	0	0.0
9 61人以上	2	0.1

③② 退院日に複数名で訪問した利用者数（令和 7 年 1 月～3 月 3 箇月間）

退院日に複数名で訪問した利用者がいた事業所（452 事業所）のうち、「1～5 人」が最も多く 403 件（27.6%）、次いで「6～10 人」34 件（2.3%）、「0 人」は 1007 件（69.0%）であった。

図表 退院日に複数名で訪問した利用者数 n=1459

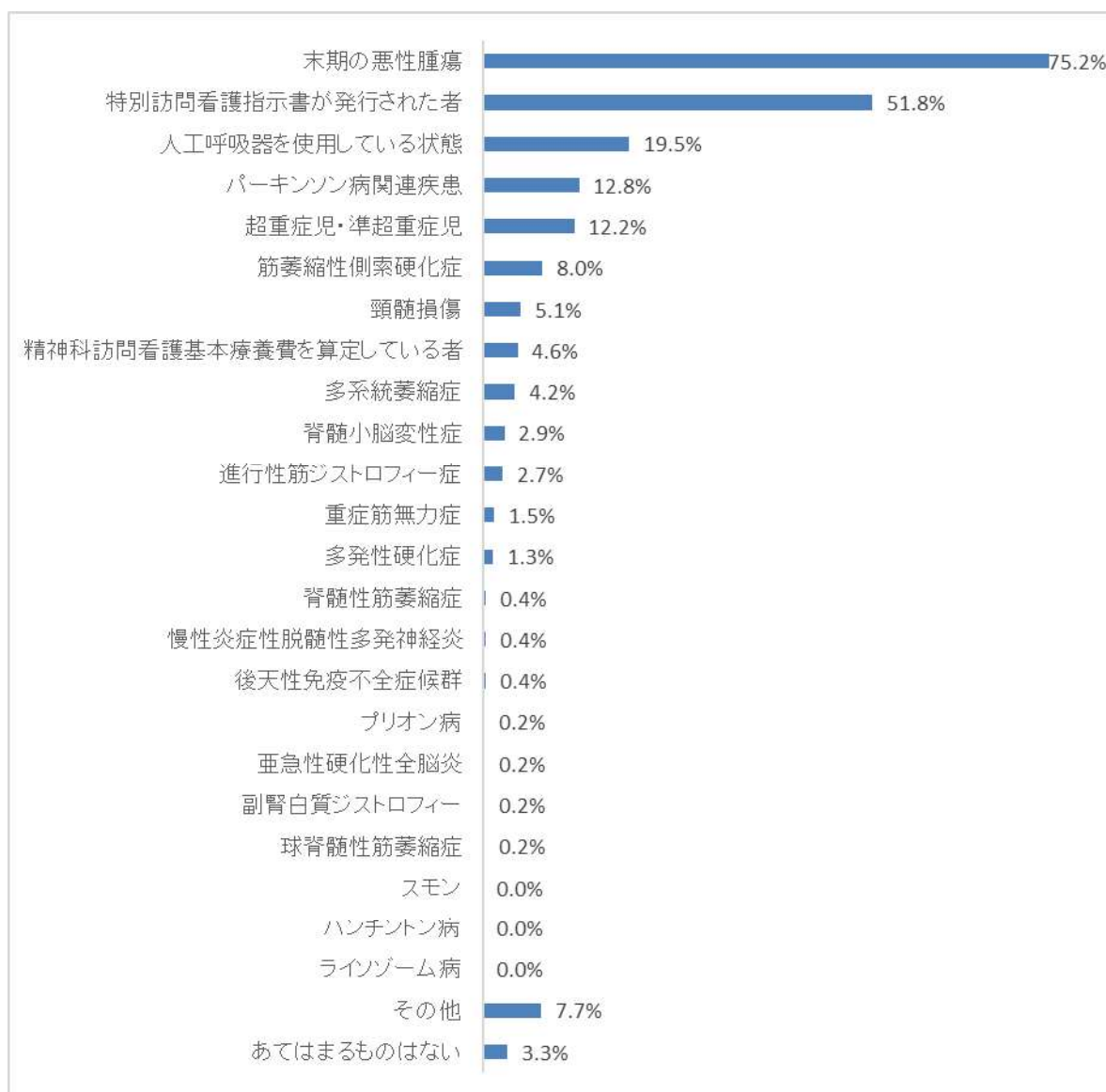
	n	%
全体	(1459)	
1 0人（いない）	1007	69.0
2 1～5人	403	27.6
3 6～10人	34	2.3
4 11～20人	9	0.6
5 21～30人	3	0.2
6 31～40人	1	0.1
7 41～50人	0	0.0
8 51～60人	1	0.1
9 61人以上	1	0.1

③ 退院日に複数名で訪問した利用者像（複数回答）

（回答時点で直近の利用者 1 名について回答を求めた）

退院日に複数名で訪問した利用者像は、「末期の悪性腫瘍」が最も多く 340 件(75.2%)、次いで「特別訪問看護指示書が発行された者」234 件（51.8%）、「人工呼吸器を使用している状態」88 件（19.5%）の順であった。

図表 退院日に複数名で訪問した利用者像 n=452

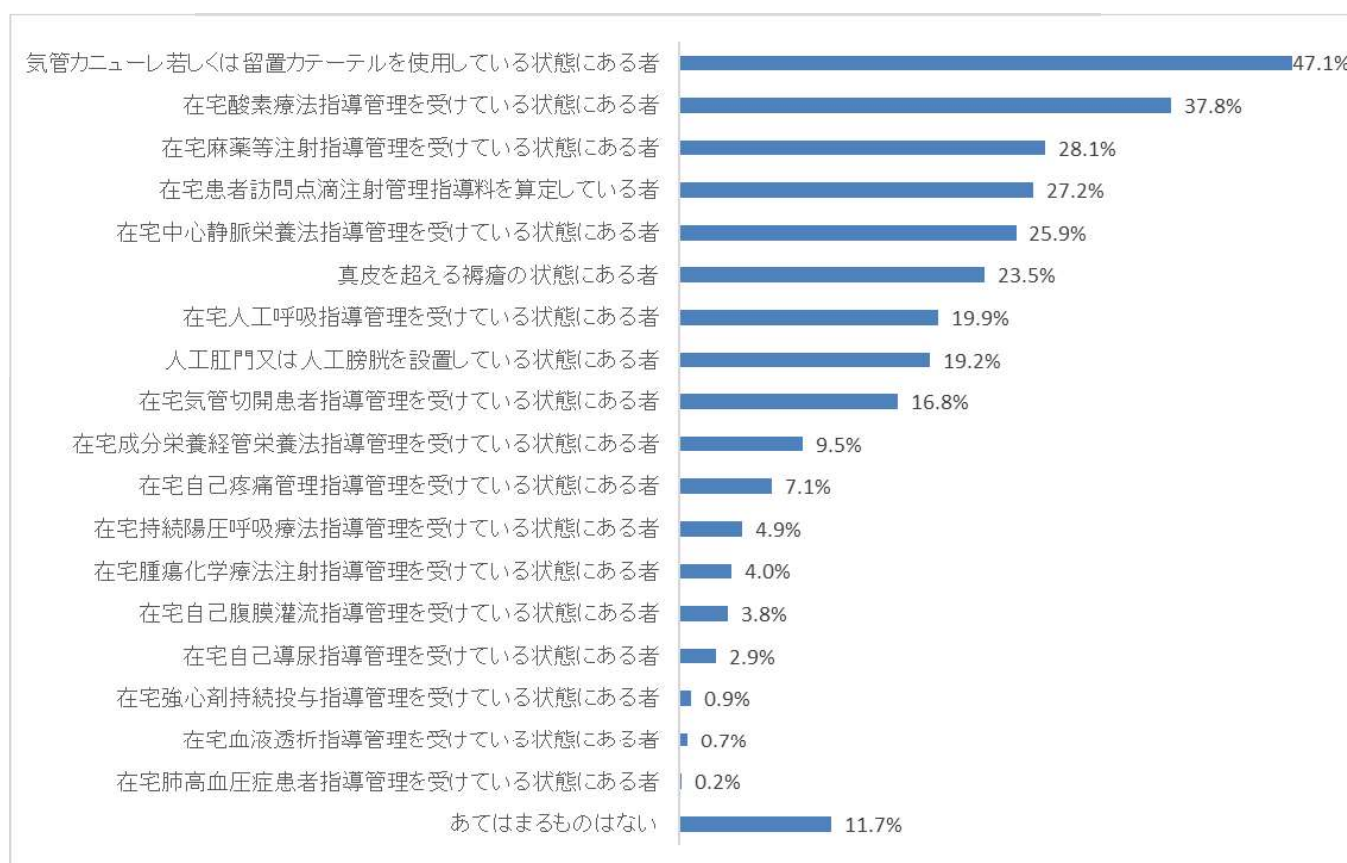


③④ 退院日に複数名で訪問した利用者像_特別管理の状態の者（別表 8）（複数回答）

（③設問にて回答された利用者 1 名について追加で回答を求めた）

退院日に複数名で訪問した利用者像（特別管理の状態の者（別表 8））は、「気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している状態にある者」が最も多く 213 件(47.1%)、次いで「在宅酸素療法指導管理を受けている状態にある者」171 件（37.8%）、「在宅麻薬等注射指導管理を受けている状態にある者」127 件（28.1%）の順であった。

図表 退院日に複数名で訪問した利用者像_特別管理の状態 n=452

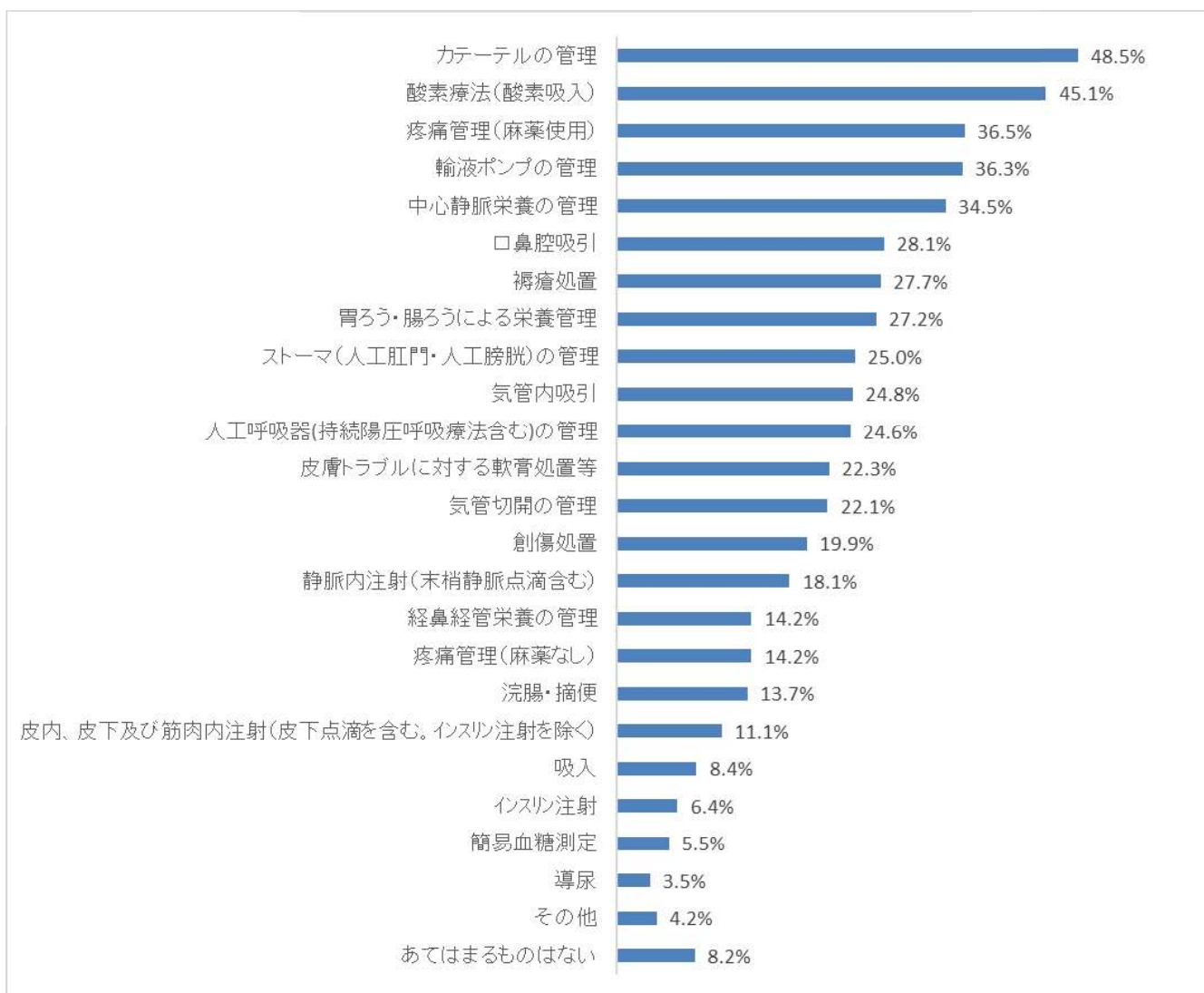


③⑤ 退院日に複数名で訪問した時のケアの内容_実際に行った医療処置（複数回答）

（③⑤設問にて回答された利用者 1 名について追加で回答を求めた）

退院日に複数名で訪問した時に実際に行った医療処置は、「カテーテルの管理」が最も多く 219 件（48.5%）、次いで「酸素療法（酸素吸入）」204 件（45.1%）、「疼痛管理（麻薬使用）」165 件（36.5%）の順であった。

図表 退院日に複数名で訪問_実際に行った医療処置 n=452

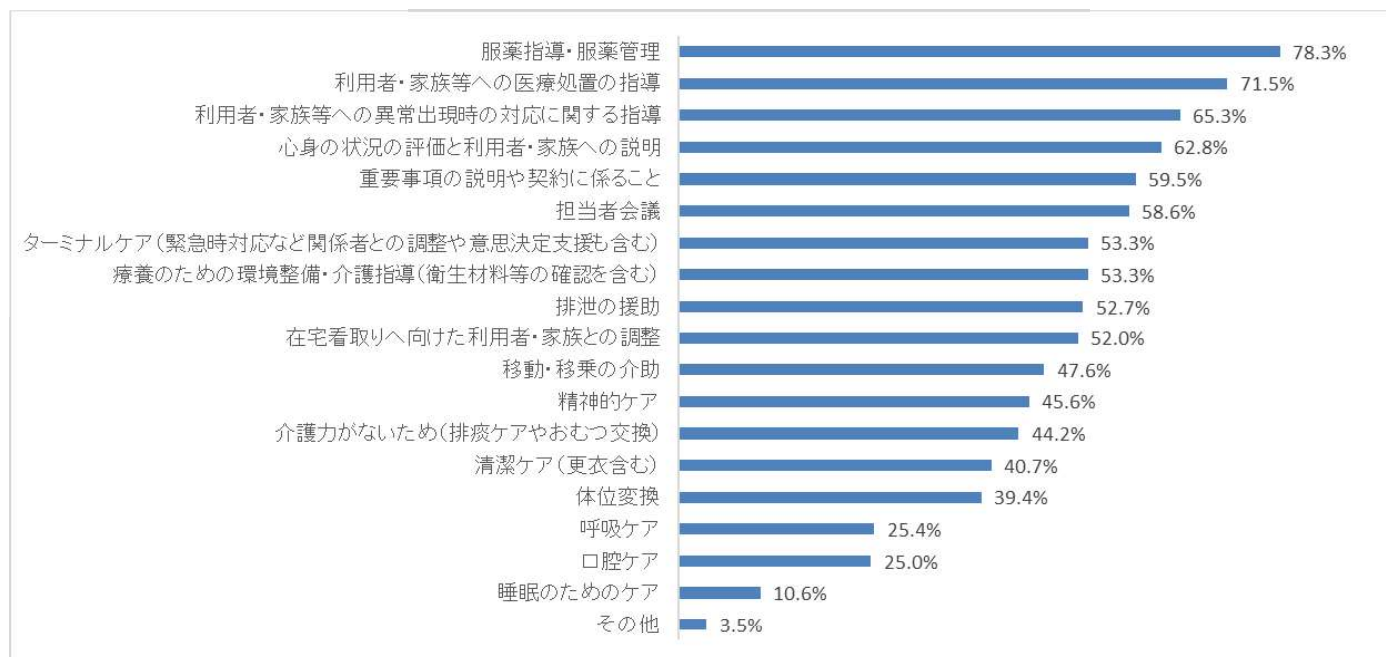


③⑥ 退院日に複数名で訪問した時のケアの内容_ 実際に行ったケア（複数回答）

（③③設問にて回答された利用者 1 名について追加で回答を求めた）

退院日に複数名で訪問した時に実際に行ったケアは、「服薬指導・服薬管理」が最も多く 354 件（78.3%）、次いで「利用者・家族等への医療処置の指導」323 件（71.5%）、「利用者・家族等への異常出現時の対応に関する指導」295 件（65.3%）の順であった。

図表 退院日に複数名で訪問_実際に行ったケア n=452



③⑦ 退院日に訪問した利用者のうち夜間（18：00～23：59）に訪問した利用者数

（令和 7 年 1 月～3 月 3 箇月間）

退院日の夜間に訪問した利用者がいた事業所（211 事業所）のうち、「1～5 人」199 件（13.6%）、次いで「6～10 人」7 件（0.5%）、夜間に訪問した利用者数が「0 人」であった事業所は 1248 件（85.5%）であった。

図表 退院日に訪問した利用者の内、夜間に訪問した利用者数

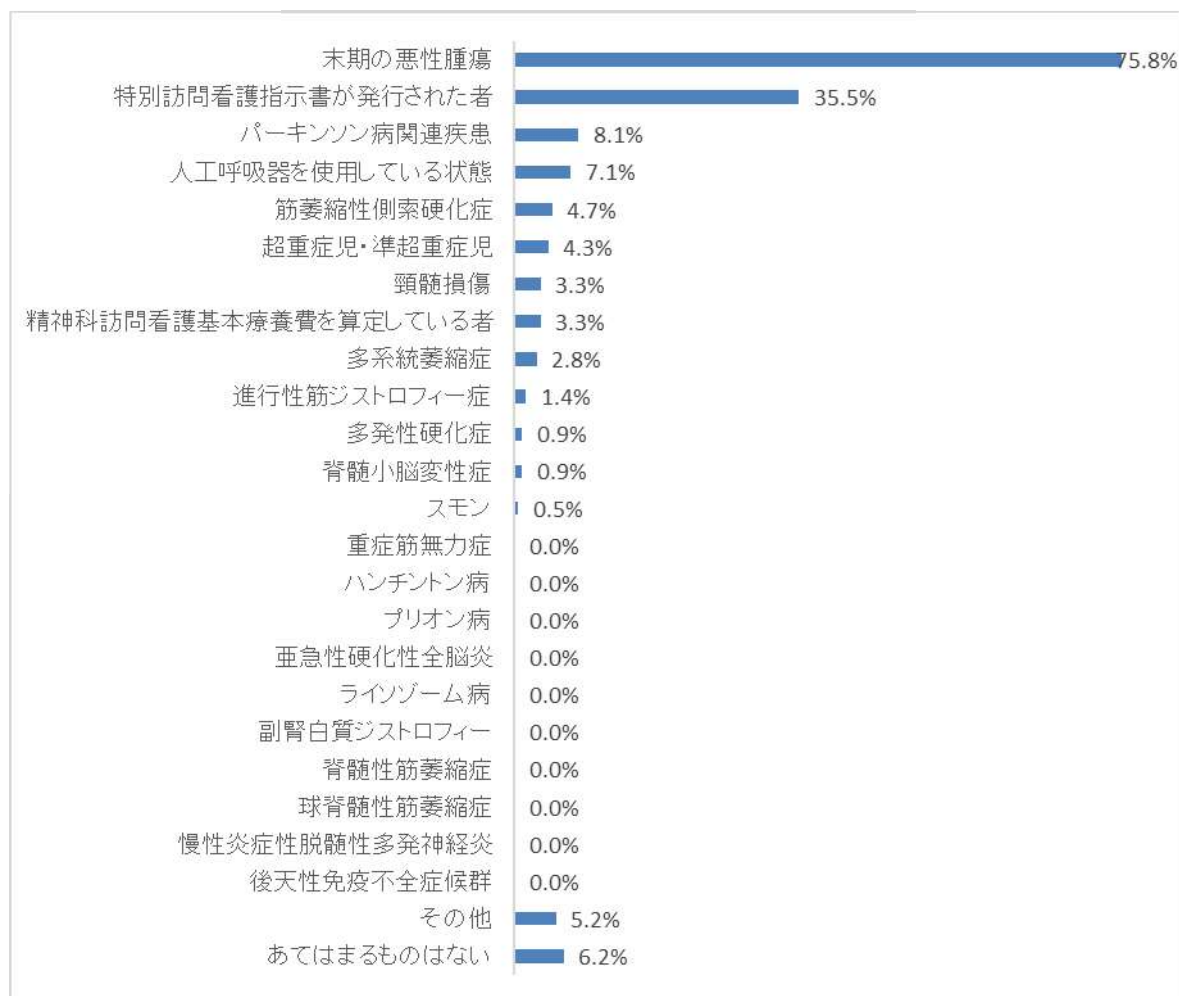
	n	%
全体	(1459)	
1 0人（いない）	1248	85.5
2 1～5人	199	13.6
3 6～10人	7	0.5
4 11～20人	3	0.2
5 21～30人	1	0.1
6 31～40人	0	0.0
7 41～50人	0	0.0
8 51～60人	0	0.0
9 61人以上	1	0.1

③⑧ 退院日の夜間（18：00～23：59）に訪問した利用者像（複数回答）

（回答時点で直近の利用者 1 名について回答を求めた）

退院日の夜間に訪問した利用者像は、「末期の悪性腫瘍」が最も多く 160 件（75.8%）、次いで「特別訪問看護指示書が発行された者」75 件（35.5%）、「パーキンソン病関連疾患」17 件（8.1%）の順であった。

図表 退院日の夜間に訪問した利用者像 n=211

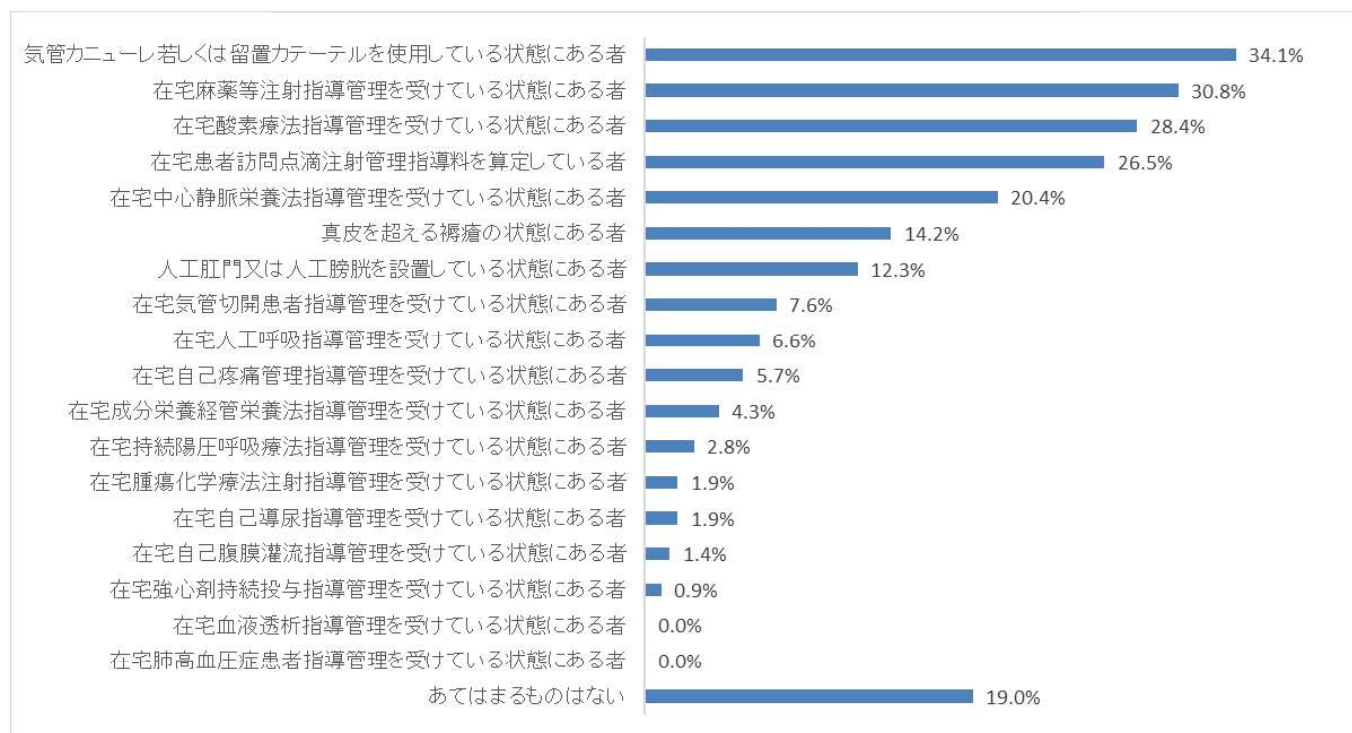


③⑨ 退院日の夜間（18：00～23：59）に訪問した利用者像_特別管理の状態の者（別表 8）（複数回答）

（③⑨設問にて回答された利用者 1 名について追加で回答を求めた）

退院日の夜間に訪問した利用者像で特別管理の状態の者（別表 8）は、「気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している状態にある者」が最も多く 72 件（34.1%）、次いで「在宅麻薬等注射指導管理を受けている状態にある者」65 件（30.8%）、「在宅酸素療法指導管理を受けている状態にある者」60 件（28.4%）の順であった。

図表 退院日の夜間に訪問した利用者像 特別管理 n=211

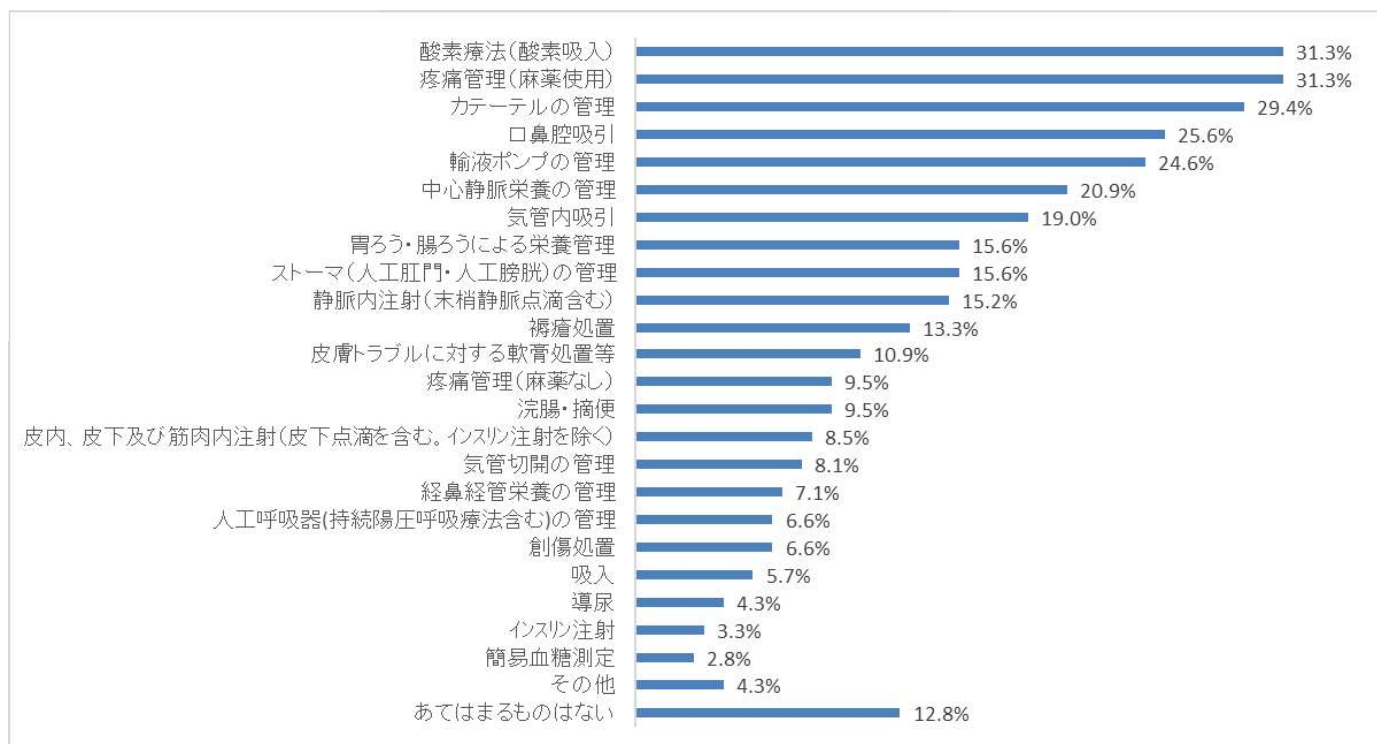


④⑩ 退院日の夜間（18：00～23：59）に訪問_実際に行った医療処置（複数回答）

（③⑩設問にて回答された利用者1名について追加で回答を求めた）

退院日の夜間、訪問時に実際に行った医療処置は、「酸素療法（酸素吸入）」、「疼痛管理（麻薬使用）」が最も多く66件（31.3%）、次いで「カテーテルの管理」62件（29.4%）の順であった。

図表 退院日の夜間に訪問_医療処置 n=211

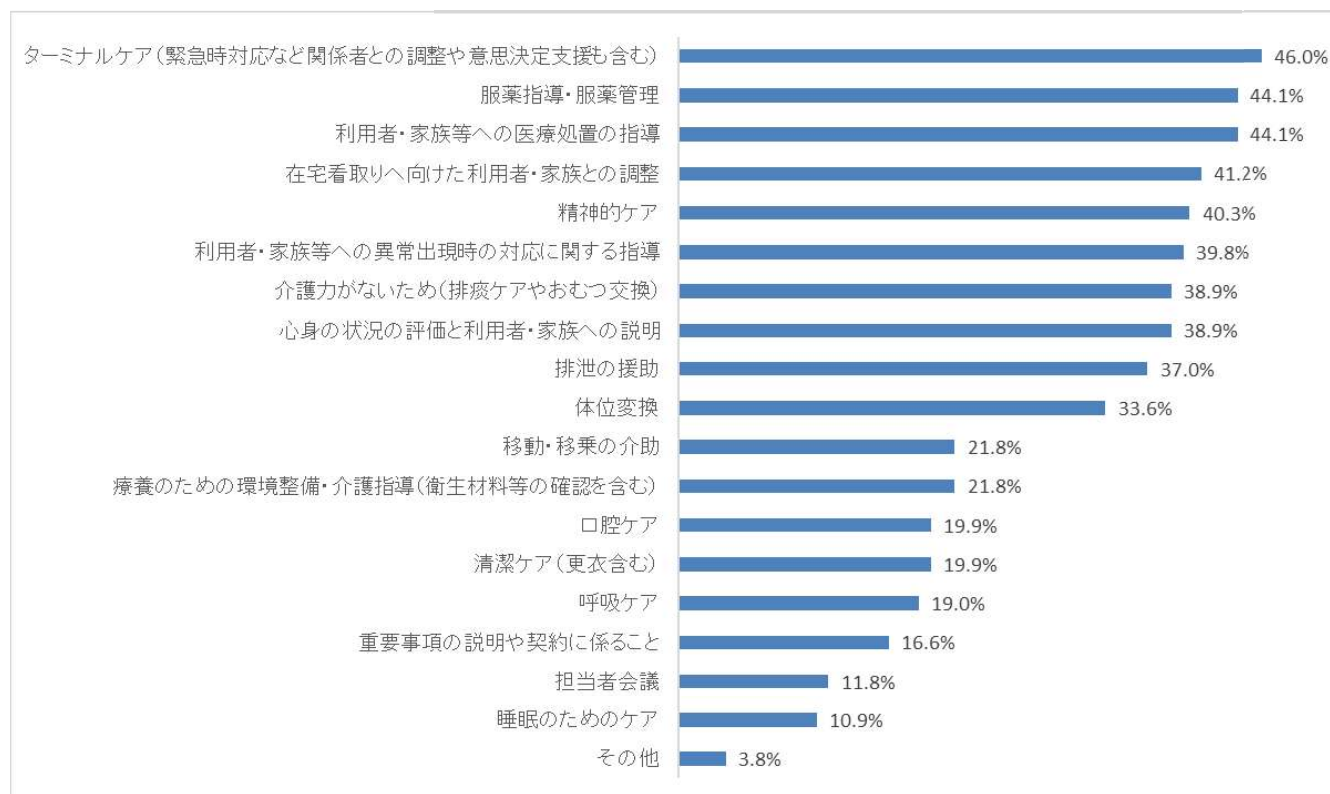


④① 退院日の夜間（18：00～23：59）に訪問_実際に行ったケア（複数回答）

（③⑩設問にて回答された利用者1名について追加で回答を求めた）

退院日の夜間、訪問時に実際に行ったケアは、「ターミナルケア（緊急時対応など関係者との調整や意思決定支援も含む）」が最も多く 97 件（46.0%）、次いで「服薬指導・服薬管理」「利用者・家族等への医療処置の指導」93 件（44.1%）の順であった。

図表 退院日の夜間に訪問_実際に行ったケア n=211

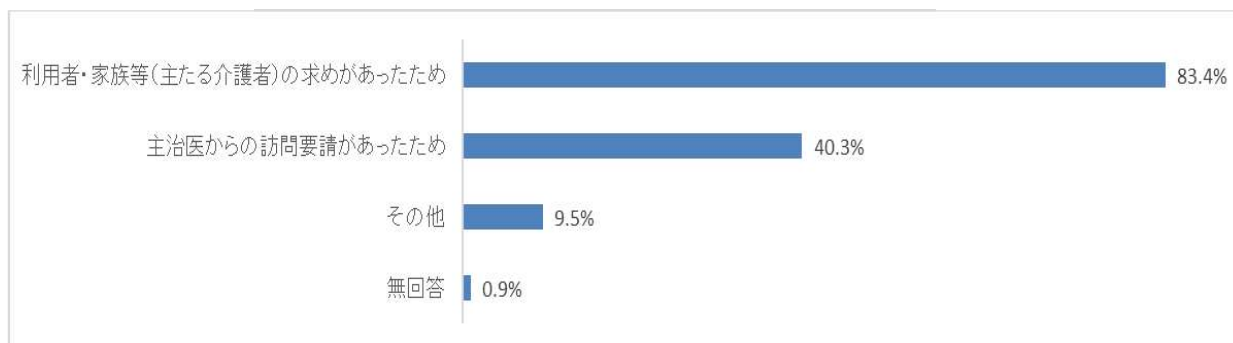


④② 退院日の夜間（18:00～23:59）の訪問について要請者（複数回答）

（③⑩設問にて回答された利用者 1 名について追加で回答を求めた）

退院日の夜間の要請は、「利用者・家族等（主たる介護者）の求めがあったため」が最も多く 176 件（83.4%）、次いで「主治医からの訪問要請があったため」85 件（40.3%）の順であった。

図表 退院日の夜間の訪問について要請した人 n=211

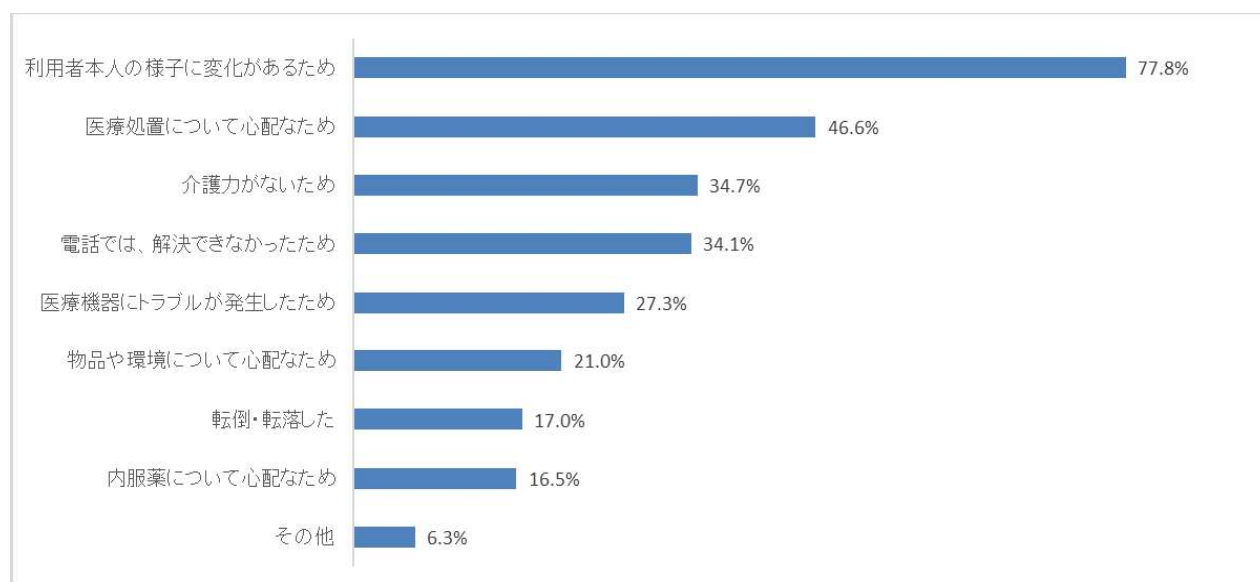


④③ ④②で「利用者・家族（主たる介護者）の求めがあったため」の内容（複数回答）

（③⑩設問にて回答された利用者 1 名について追加で回答を求めた）

「利用者・家族（主たる介護者）の求めがあったため」の内容は「利用者本人の様子に変化があるため」が最も多く 137 件（77.8%）、次いで「医療処置について心配なため」82 件（46.6%）、「介護力がないため」61 件（34.7%）の順であった。

図表 「利用者・家族（主たる介護者）の求めがあったため」の内容 n=176

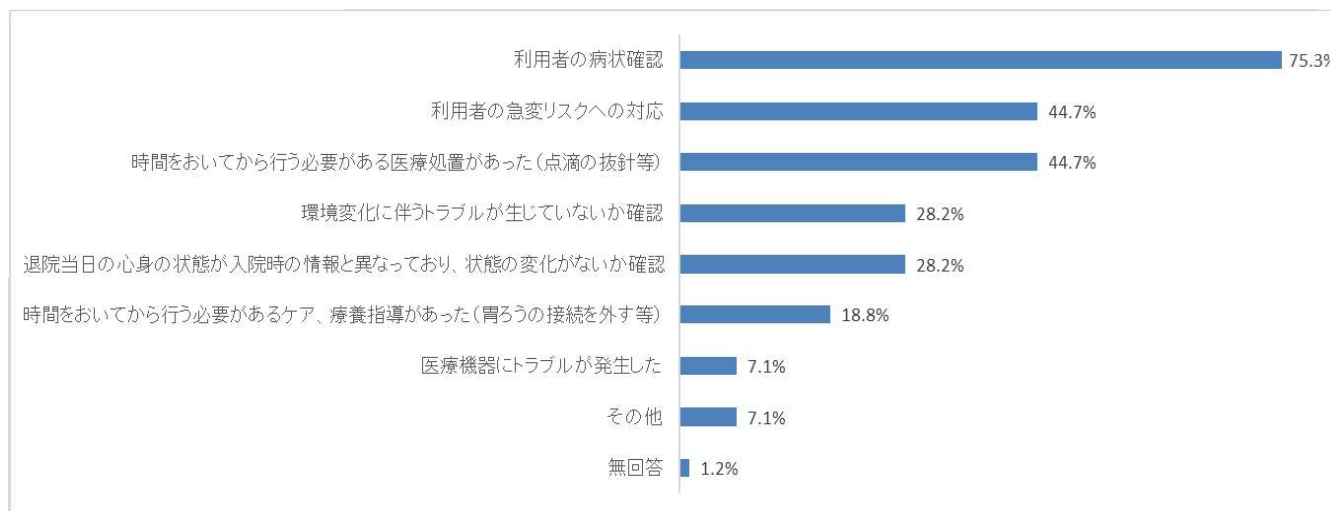


④④ ④②で「主治医から訪問要請があったため」の内容（複数回答）

（③⑩設問にて回答された利用者 1 名について追加で回答を求めた）

「主治医から訪問要請があったため」の内容は「利用者の病状確認」が最も多く 64 件（75.3%）、次いで「利用者の急変リスクへの対応」、「時間をおいてから行う必要がある医療処置があった（点滴の抜針等）」38 件（44.7%）の順であった。

図表 「主治医から訪問要請があったため」の内容 n=85



④⑤（算定の有無にかかわらず）90 分以上の訪問が必要な利用者数

加算算定の有無に関わらず、90 分以上の訪問が必要な利用者がいた事業所（1134 事業所）のうち、「1～5 人」1019 件（46.3%）、次いで「6～10 人」76 件（3.4%）であった。90 分以上の訪問看護を提供した利用者が「0 人（いない）」事業所は、1069 件（48.5%）であった。

図表 90 分以上の訪問が必要な利用者数 n=2203

	n	%
全体	(2203)	
1: 0人（いない）	1069	48.5
2: 1～5人	1019	46.3
3: 6～10人	76	3.4
4: 11～20人	24	1.1
5: 21～30人	7	0.3
6: 31～40人	3	0.1
7: 41～50人	2	0.1
8: 51～60人	2	0.1
9: 61人以上	1	0.0

④⑥ 長時間訪問看護の必要な利用者のうち週２回以上長時間訪問をしている利用者数

(④⑤で１人以上利用者がいたと回答した事業所における利用者の有無を求めた)

長時間訪問看護の必要な利用者のうち週２回以上長時間訪問をしている利用者数は、「０人（いない）」が最も多く 652 件（57.5%）、次いで「１～５人」444 件（39.2%）、「６～１０人」21 件（1.9%）の順であった。

図表 長時間訪問看護の必要な利用者の内、週２回以上長時間訪問をしている利用者数 n=1134

	n	%
全体	(1134)	
1 0人（いない）	652	57.5
2 1～5人	444	39.2
3 6～10人	21	1.9
4 11～20人	10	0.9
5 21～30人	3	0.3
6 31～40人	2	0.2
7 41～50人	1	0.1
8 51～60人	0	0.0
9 61人以上	1	0.1

④⑦ 長時間訪問看護加算を算定できないが週２回以上長時間訪問している利用者数

(④⑥で１人以上利用者がいたと回答した事業所における利用者の有無を求めた)

長時間訪問看護加算を算定できないが週２回以上長時間訪問している利用者が事業所（482 事業所）のうち、「１～５人」311 件（64.5%）、次いで「６～１０人」18 件（3.7%）であった。加算算定せずに週２回以上訪問している利用者が「０人（いない）」事業所は、145 件（30.1%）であった。

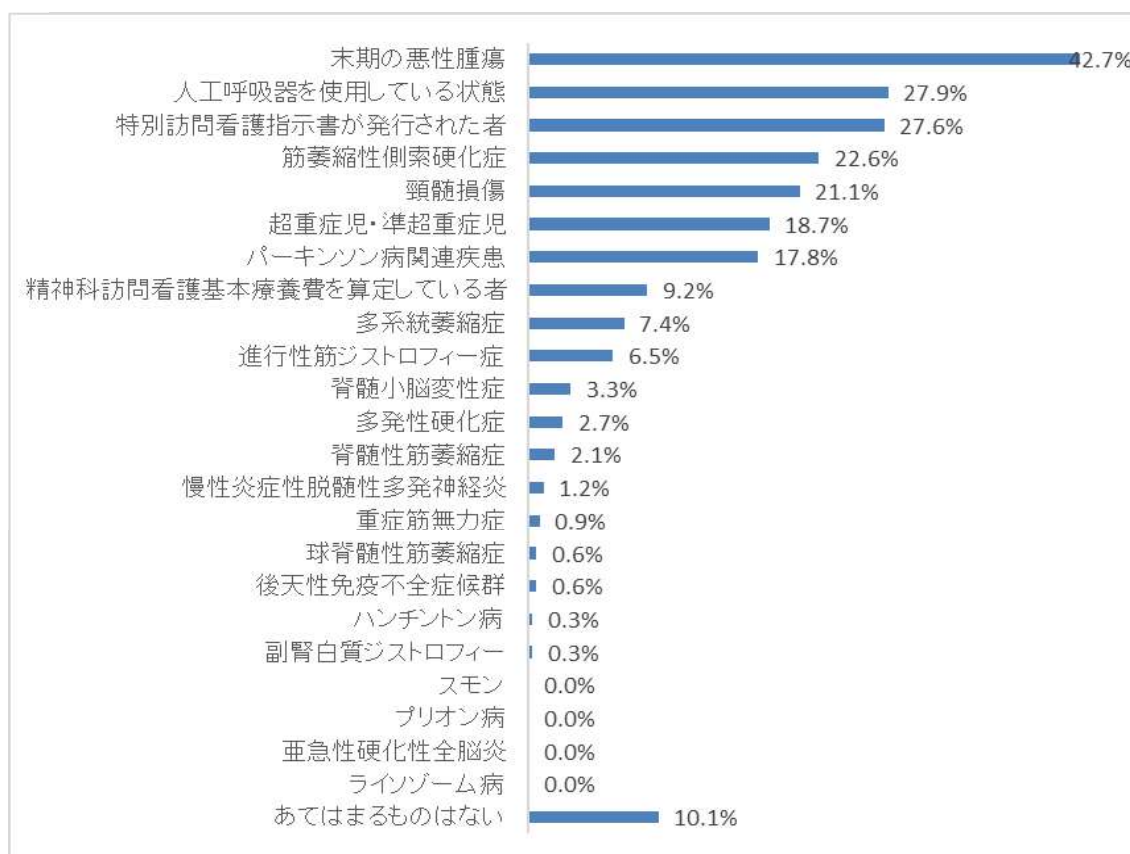
図表 長時間訪問看護加算を算定できないが、週２回以上長時間訪問している利用者数 n=482

	n	%
全体	(482)	
1 0人（いない）	145	30.1
2 1～5人	311	64.5
3 6～10人	18	3.7
4 11～20人	4	0.8
5 21～30人	0	0.0
6 31～40人	1	0.2
7 41～50人	0	0.0
8 51～60人	1	0.2
9 61人以上	2	0.4

④⑧ 長時間訪問看護加算を算定できないが週2回以上長時間訪問している利用者像
(複数回答)

(④で回答した事業所における回答時点での直近の利用者1名について回答を求めた)
長時間訪問看護加算を算定できないが週2回以上長時間訪問している利用者像は、「末期の悪性腫瘍」が最も多く144件(42.7%)、次いで「人工呼吸器を使用している状態」94件(27.9%)、「特別訪問看護指示書が発行された者」93件(27.6%)の順であった。

図表 時間訪問看護加算を算定できないが、週2回以上長時間訪問している利用者像 n=337



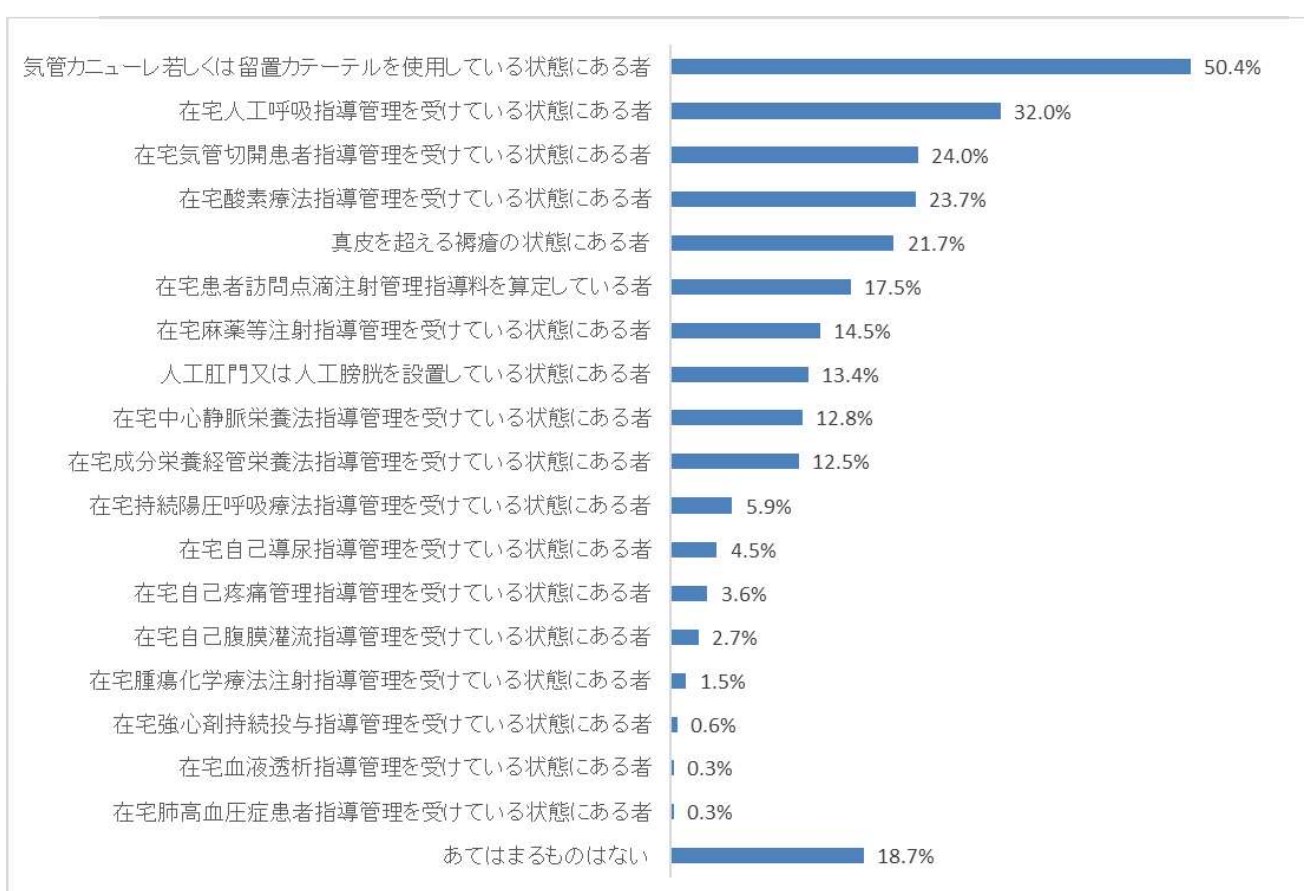
④⑨ 長時間訪問看護加算を算定できないが週 2 回以上長時間訪問している利用者の特別管理の状態（複数回答）

（④⑨設問にて回答された利用者 1 名について追加で回答を求めた）

長時間訪問看護加算を算定できないが週 2 回以上長時間訪問している利用者の特別管理の状態は、「気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している状態にある者」が最も多く 170 件（50.4%）、「在宅人工呼吸指導管理を受けている状態にある者」108 件（32.0%）、「在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にある者」81 件（24.0%）の順であった。

図表 長時間訪問看護加算を算定できないが、週 2 回以上長時間訪問している利用者の特別管理の状態

n=337

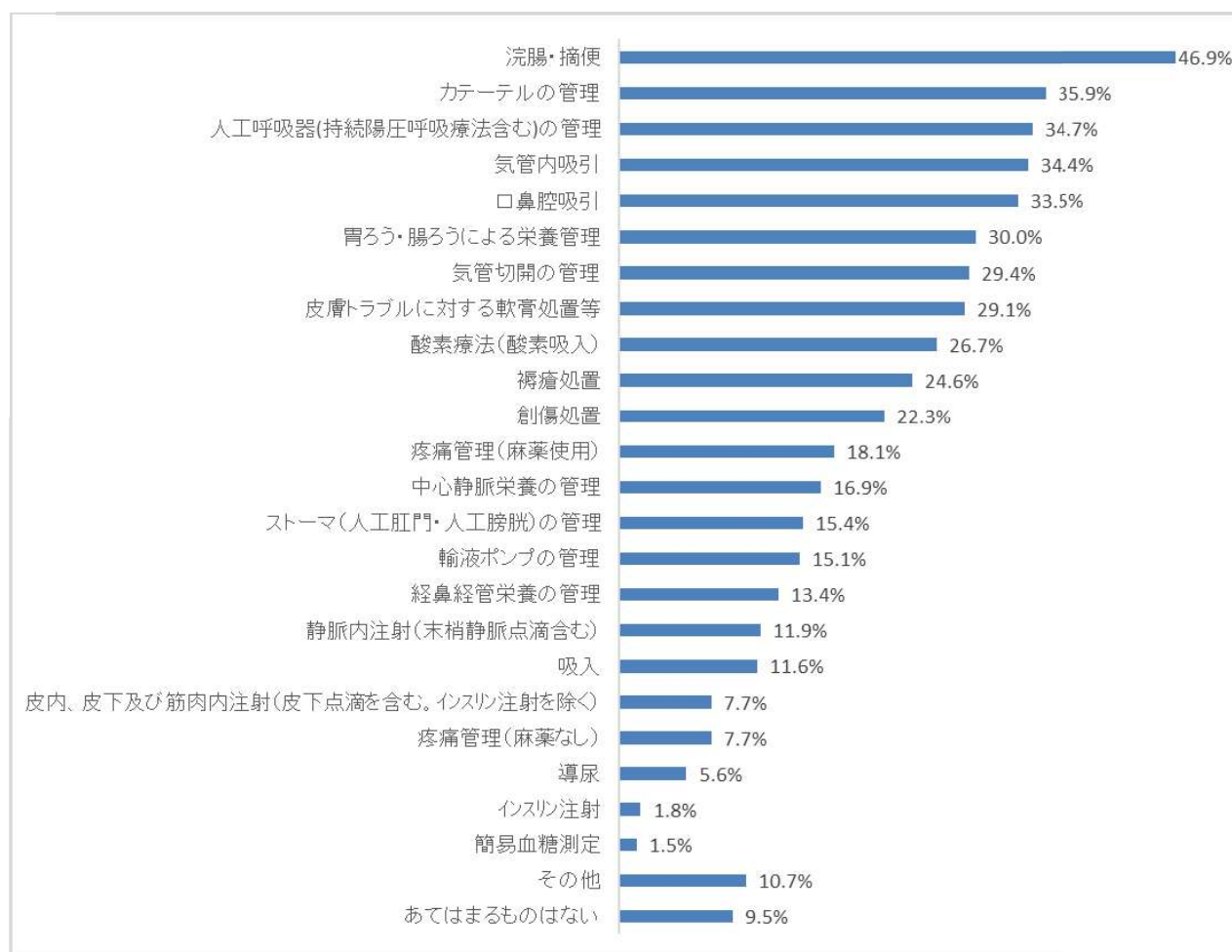


⑤⑩ 長時間訪問看護加算を算定できないが週2回以上の長時間訪問で実際に行った医療処置（複数回答）

（④⑩設問にて回答された利用者1名について追加で回答を求めた）

長時間訪問看護加算を算定できないが週2回以上の長時間訪問で実際に行った医療処置は、「浣腸・排便」が最も多く158件(46.9%)、次いで「カテーテルの管理」121件(35.9%)、「人工呼吸器(持続陽圧呼吸療法含む)の管理」117件(34.7%)の順であった。

図表 長時間訪問看護加算を算定できないが週2回以上の長時間訪問で、実際に行った医療処置 n=337

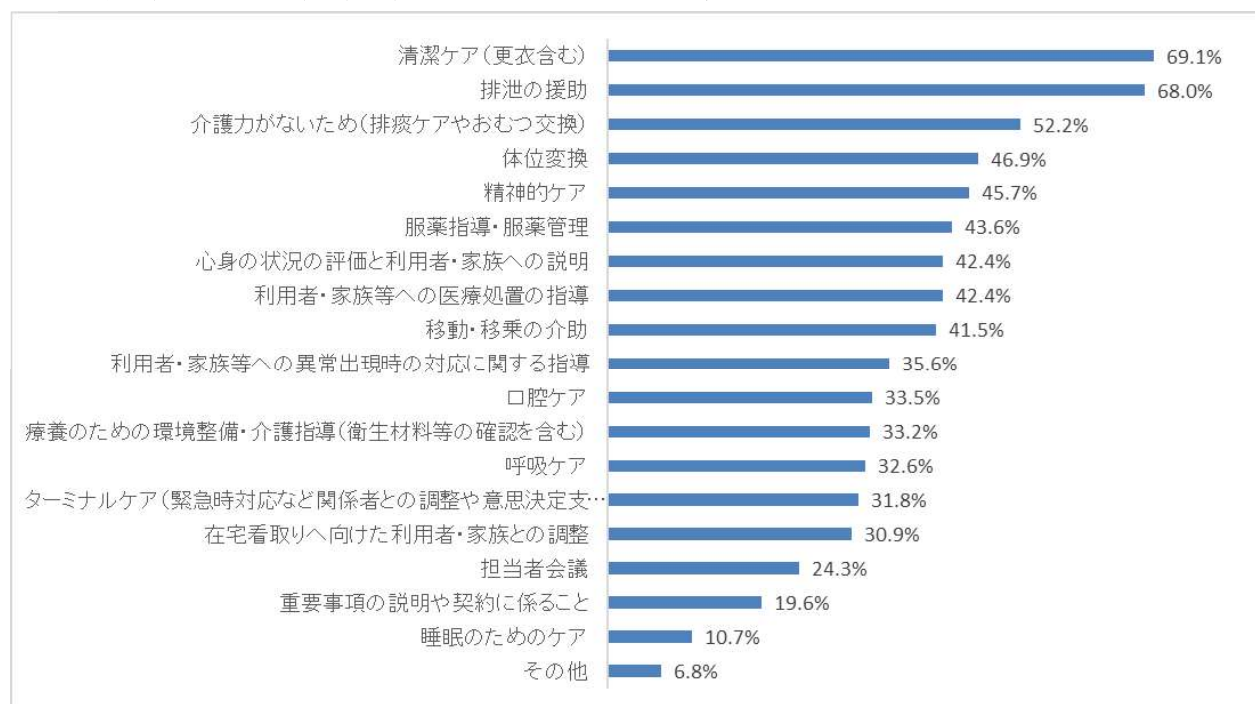


㊦ 長時間訪問看護加算を算定できないが週2回以上の長時間訪問で実際に行ったケア
(複数回答)

(40設問にて回答された利用者1名について追加で回答を求めた)

長時間訪問看護加算を算定できないが週2回以上の長時間訪問で実際に行ったケアは「清潔ケア(更衣含む)」が最も多く233件(69.1%)、次いで「排泄の援助」229件(68.0%)、「介護力がないため(排痰ケアやおむつ交換)」176件(52.2%)の順であった。

図表 長時間訪問看護加算を算定できないが週2回以上の長時間訪問で、実際に行ったケア n=337



㊦ 2020 年度～2024 年度における機能強化型管理療養費Ⅰ～Ⅲの届出

※年度の途中で変更した場合は、届出期間が長い方を選択

2020 年度では、機能強化型管理療養費Ⅰを届出している事業所は 116 件（5.3%）、機能強化型管理療養費Ⅱは 58 件（2.6%）、機能強化型管理療養費Ⅲは 24 件（1.1%）、届出していないは 2005 件（91.0%）であった。

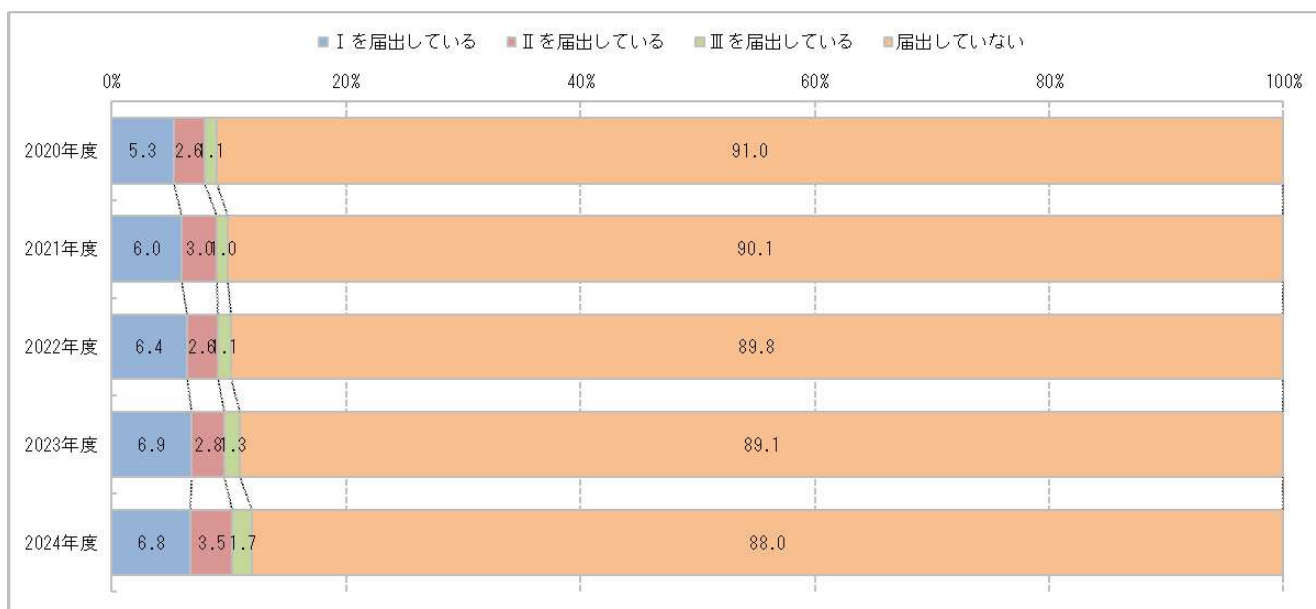
2021 年度では、機能強化型管理療養費Ⅰを届出している事業所は 132 件（6.0%）、機能強化型管理療養費Ⅱは 66 件（3.0%）、機能強化型管理療養費Ⅲは 21 件（1.0%）、届出していないは 1984 件（90.1%）であった。

2022 年度では、機能強化型管理療養費Ⅰを届出している事業所は 142 件（6.4%）、機能強化型管理療養費Ⅱは 58 件（2.6%）、機能強化型管理療養費Ⅲは 24 件（1.1%）、届出していないは 1979 件（89.8%）であった。

2023 年度では、機能強化型管理療養費Ⅰを届出している事業所は 151 件（6.9%）、機能強化型管理療養費Ⅱは 62 件（2.8%）、機能強化型管理療養費Ⅲは 28 件（1.3%）、届出していないは 1962 件（89.1%）であった。

2024 年度では、機能強化型管理療養費Ⅰを届出している事業所は 149 件（6.8%）、機能強化型管理療養費Ⅱは 78 件（3.5%）、機能強化型管理療養費Ⅲは 37 件（1.7%）、届出していないは 1939 件（88.0%）であった。

図表 2020 年度～2024 年度における機能強化型管理療養費Ⅰ～Ⅲの届出 n=2203



㊦ ターミナルケア療養費（医療保険）・ターミナルケア加算（介護保険）について、2020 年度～2024 年度（4 月～翌年 3 月）の年度ごとの算定者数

2020 年度にターミナルケア療養費（医療保険）算定した人数は「11～20 人」が最も多く 86 件（28.9%）次いで「6～10 人」「21～30 人」が 42 件（14.1%）の順であった。

2020 年度にターミナルケア加算（介護保険）算定した人数は「1～5 人」が最も多く 116 件（38.9%）、次いで「6～10 人」71 件（23.8%）、「0 人」42 件（14.1%）の順であった。

2021 年度にターミナルケア療養費（医療保険）算定した人数は「11～20 人」が最も多く 82 件（27.5%）、次いで「6～10 人」「21～30 人」42 件（14.1%）の順であった。

2021 年度にターミナルケア加算（介護保険）算定した人数は、「1～5 人」が最も多く 118 件（39.6%）、次いで「6～10 人」60 件（20.1%）、「0 人」「11～20 人」41 件（13.8%）の順であった。

2022 年度にターミナルケア療養費（医療保険）算定した人数は「11～20 人」が最も多く 95 件（31.9%）、次いで「21～30 人」51 件（17.1%）、「6～10 人」42 件（14.1%）の順であった。

2022 年度にターミナルケア加算（介護保険）算定した人数は、「1～5 人」が最も多く 110 件（36.9%）、次いで「6～10 人」89 件（29.9%）、「0 人」36 件（12.1%）の順であった。

2023 年度にターミナルケア療養費（医療保険）算定した人数は、「11～20 人」が最も多く 100 件（33.6%）次いで、「6～10 人」56 件（18.8%）、「21～30 人」が 42 件（14.1%）の順であった。

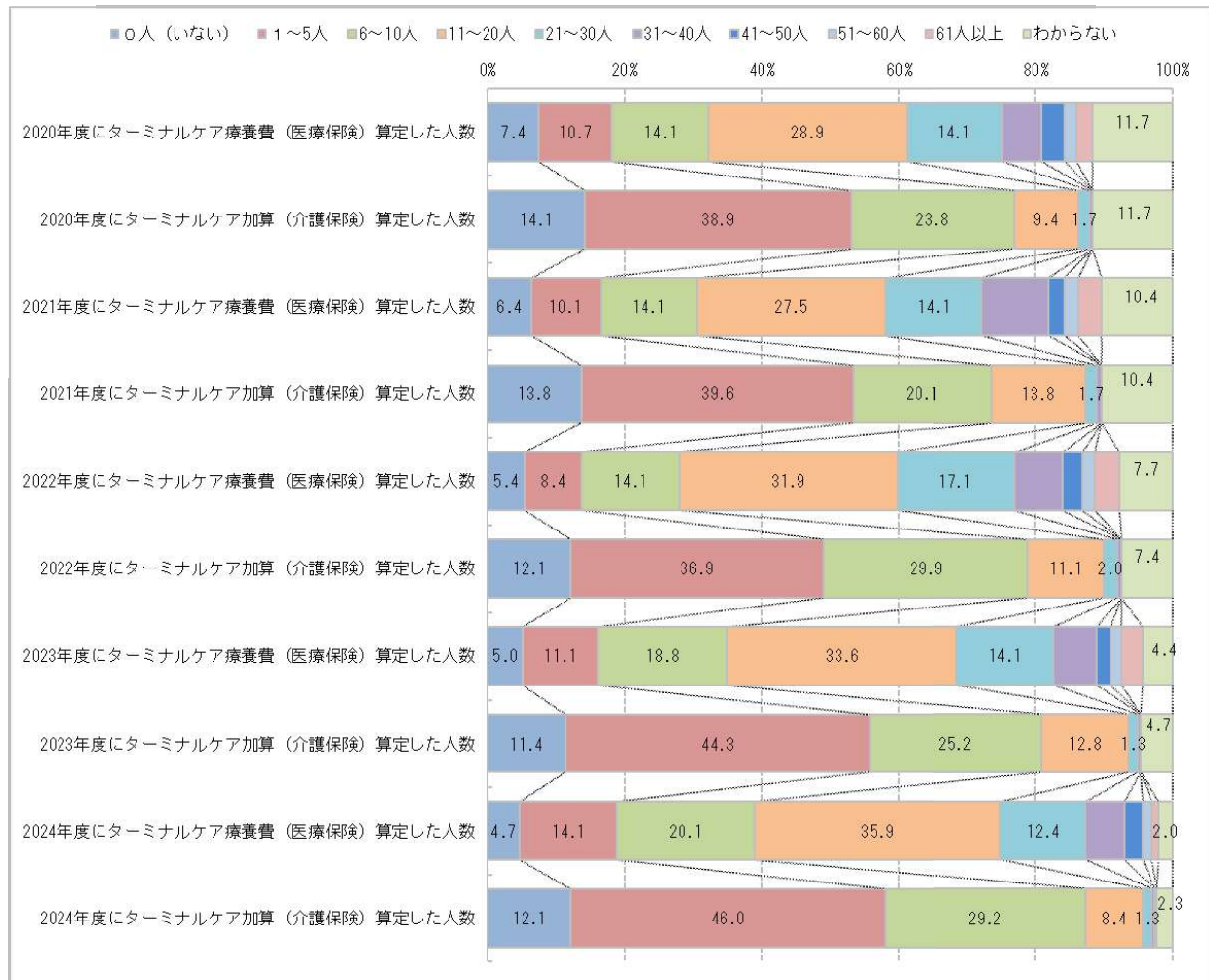
2023 年度にターミナルケア加算（介護保険）算定した人数は、「1～5 人」が最も多く 132 件（44.3%）、次いで「6～10 人」75 件（25.2%）、「11～20 人」38 件（12.8%）の順であった。

2024 年度にターミナルケア療養費（医療保険）算定した人数は、「11～20 人」が最も多く 107 件（35.9%）、次いで「6～10 人」60 件（20.1%）、「1～5 人」42 件（14.1%）の順であった。

2024 年度にターミナルケア加算（介護保険）算定した人数は、「1～5 人」が最も多く 137 件（46.0%）、次いで「6～10 人」87 件（29.2%）、「0 人」36 件（12.1%）の順であった。

図表 ターミナルケア療養費（医療保険）・ターミナルケア加算（介護保険）

2020 年度～2024 年度の年度ごとの算定者数 n=298



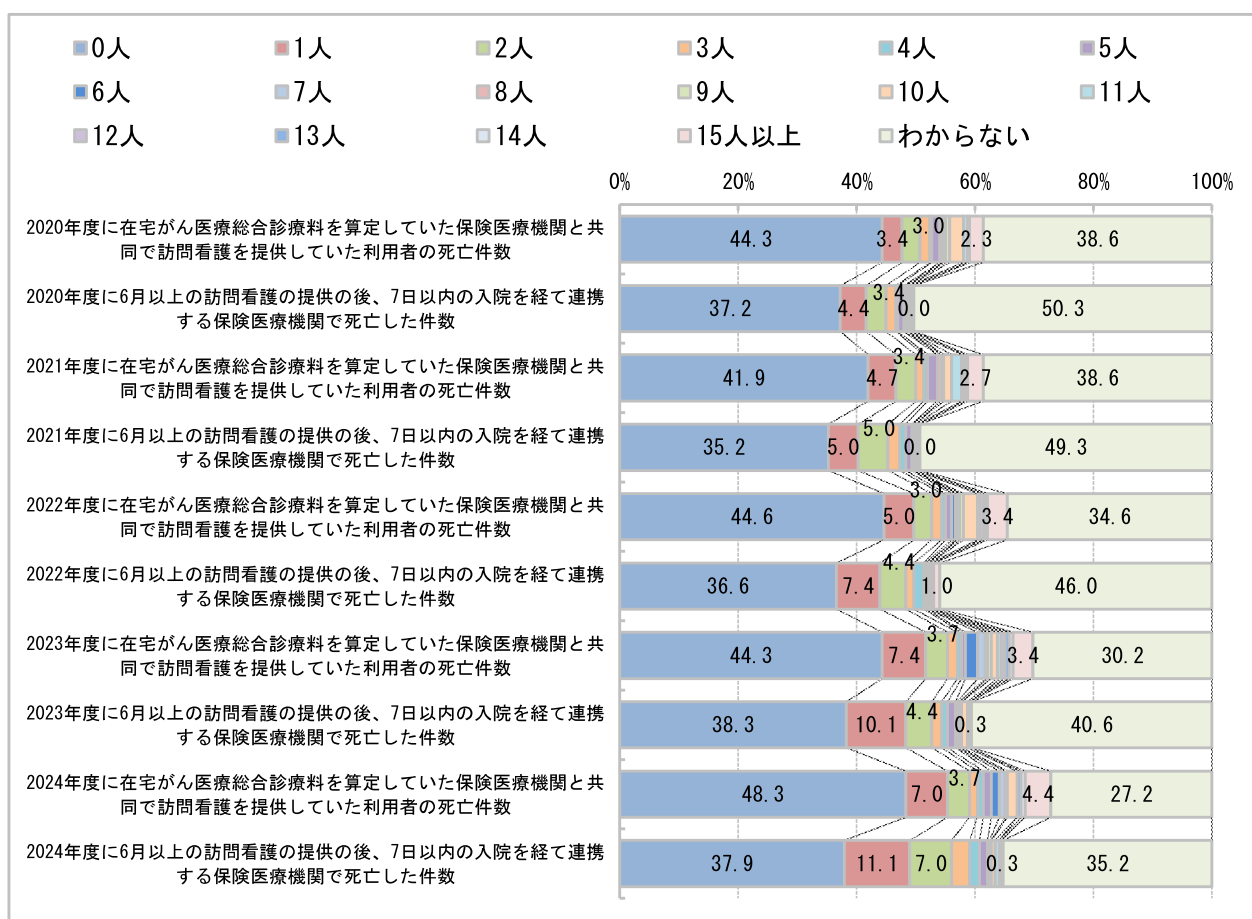
※「41～50 人」「51～60 人」「61 人以上」についてはデータが重なるため図表ラベルからは削除し以下に図表を示した。詳細については以下の図表参照

	0人 (いない)	1～5人	6～10人	11～20人	21～30人	31～40人	41～50人	51～60人	61人以上	わからない
2020年度にターミナルケア療養費（医療保険）算定した人数	22	32	42	86	42	17	10	5	7	35
2020年度にターミナルケア加算（介護保険）算定した人数	42	116	71	28	5	1	0	0	0	35
2021年度にターミナルケア療養費（医療保険）算定した人数	19	30	42	82	42	29	7	6	10	31
2021年度にターミナルケア加算（介護保険）算定した人数	41	118	60	41	5	2	0	0	0	31
2022年度にターミナルケア療養費（医療保険）算定した人数	16	25	42	95	51	21	9	5	11	23
2022年度にターミナルケア加算（介護保険）算定した人数	36	110	89	33	6	2	0	0	0	22
2023年度にターミナルケア療養費（医療保険）算定した人数	15	33	56	100	42	19	6	5	9	13
2023年度にターミナルケア加算（介護保険）算定した人数	34	132	75	38	4	1	0	0	0	14
2024年度にターミナルケア療養費（医療保険）算定した人数	14	42	60	107	37	17	8	4	3	6
2024年度にターミナルケア加算（介護保険）算定した人数	36	137	87	25	4	1	0	1	0	7

④ 「在宅がん医療総合診療料を算定していた保険医療機関と共同で訪問看護を提供していた利用者の死亡件数」・「6月以上の訪問看護の提供の後、7日以内の入院を経て連携する保険医療機関で死亡した件数」について、2020年度～2024年度（4月～翌3月）の1年ごとの利用者数

2020～2024年度における「在宅がん医療総合診療料を算定していた保険医療機関と共同で訪問看護を提供していた利用者の死亡件数」、2020～2024年度における「6月以上の訪問看護の提供の後、7日以内の入院を経て連携する保険医療機関で死亡した件数」は、いずれも「0人」が最も多く、次いで「1人」「2人」の順であった。

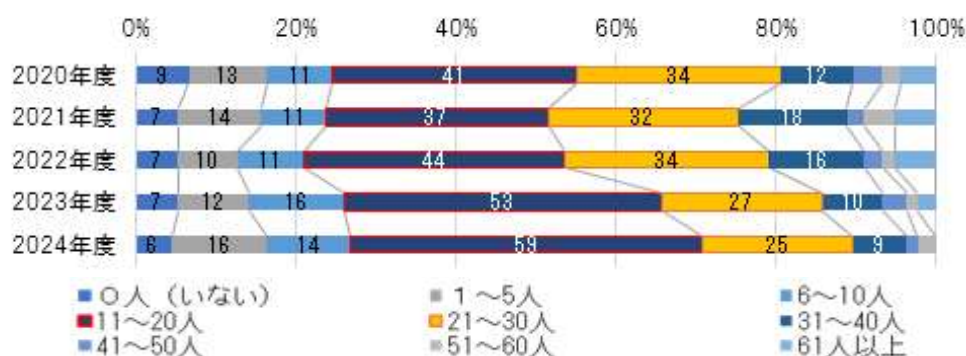
図表 「在宅がん医療総合診療料を算定していた保険医療機関と共同で訪問看護を提供していた利用者の死亡件数」・「6月以上の訪問看護の提供の後、7日以内の入院を経て連携する保険医療機関で死亡した件数」
2020年度～2024年度（4月～翌3月）の1年ごとの利用者数 n=298



※ 「2～14人」については、0～2%未満であったため、図表ラベルからは削除した。ラベル表記のある人数は、左から「0人」・「1人」・「2人」・「15人以上」・「わからない」順である

㊦—2 2020 年度に機能強化型訪問看護管理療養費 1 または 2 を届出していた事業所のうち、2024 年度までの 5 年間同様に 1 または 2 を届出していた事業所（134 事業所）のターミナルケア件数の推移

図表 機能強化型訪問看護管理療養費 1 又は 2 を 5 年間継続して届け出ていた事業所のターミナルケア療養費（医療保険）を算定した利用者の推移 n=134



※「41～50 人」以降はデータが重なるため図表ラベルから削除した。

2020 年度：「41～50 人」5、「51～60 人」3、「61 人以上」6

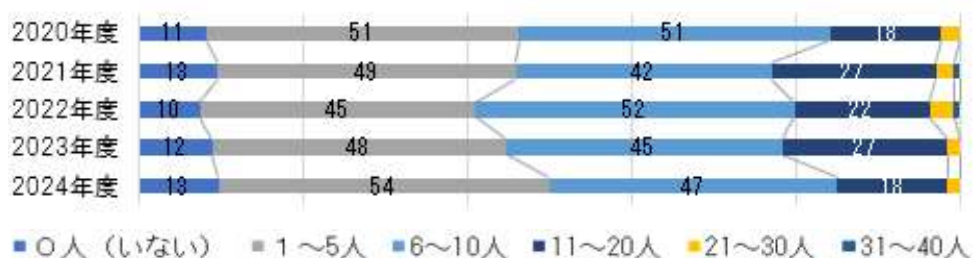
2021 年度：「41～50 人」3、「51～60 人」5、「61 人以上」7

2022 年度：「41～50 人」3、「51～60 人」2、「61 人以上」7

2023 年度：「41～50 人」4、「51～60 人」2、「61 人以上」3

2024 年度：「41～50 人」2、「51～60 人」3

図表 機能強化型訪問看護管理療養費 1 又は 2 を 5 年間継続して届け出ていた事業所のターミナルケア加算（介護保険）を算定した利用者の推移 n=134



※「21～30 人」以降はデータが重なるため図表ラベルから削除した。

2020 年度：「21～30 人」3

2021 年度：「21～30 人」2、「31～40 人」1

2022 年度：「21～30 人」4、「31～40 人」1

2023 年度：「21～30 人」2

2024 年度：「21～30 人」2

㊦ 週3日までの訪問の利用者で4回目以降の緊急訪問が必要になった利用者の人数
(令和7年1月～3月 3箇月間)

週3日までの訪問の利用者で4回目以降の緊急訪問が必要になった利用者がいた事業所
(573事業所)のうち、利用者数は「1～5人」526件(23.9%)、次いで「6～10件」
29件(1.3件)であった。利用者が「0人」は、1616件(73.4%)であった。

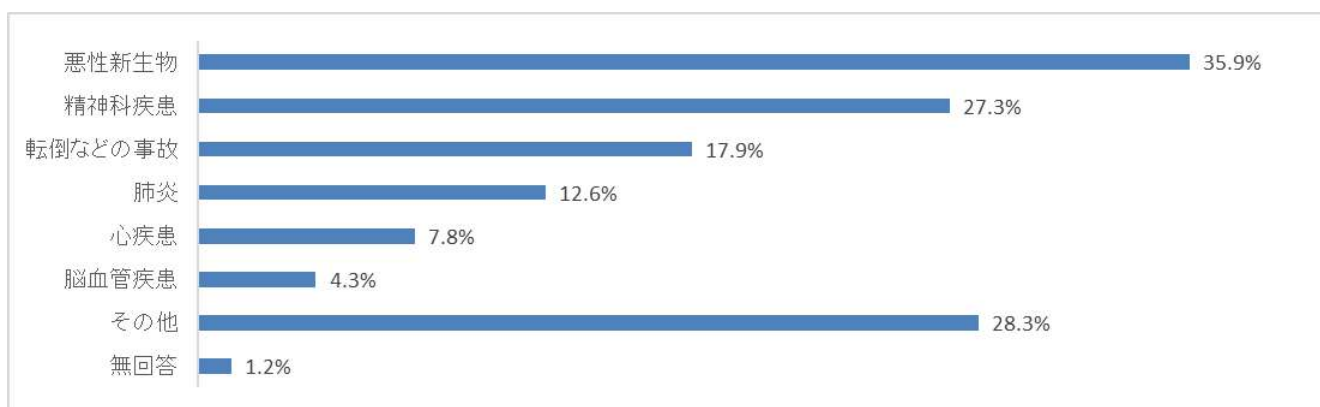
図表 週3日までの訪問の利用者で4回目以降の緊急訪問が必要になった利用者の人数 n=2203

	n	%
全体	(2203)	
1 0人(いない)	1616	73.4
2 1～5人	526	23.9
3 6～10人	29	1.3
4 11～20人	9	0.4
5 21～30人	5	0.2
6 31～40人	1	0.0
7 41～50人	2	0.1
8 51～60人	0	0.0
9 61人以上	1	0.0
10 わからない	14	0.6

㊦ 週3日までの訪問の利用者の4回目以降の緊急訪問が必要になった利用者のうち、直
近で対応した利用者像(直近で対応した1事例について)(複数回答)

週3日までの訪問の利用者の、4回目以降の緊急訪問が必要になった利用者のうち、直
近で対応した利用者の疾患は、「悪性新生物」が最も多く211件(35.9%)、次いで「精
神科疾患」160件(27.3%)、「転倒などの事故」105件(17.9%)の順であった。

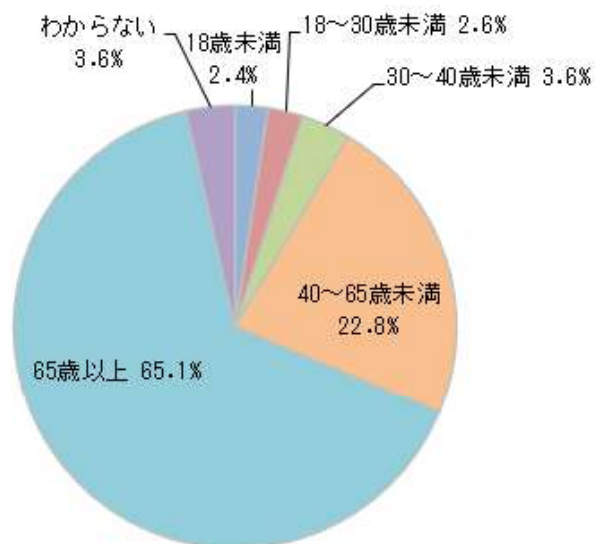
図表 週3日までの訪問の利用者で4回目以降の緊急訪問が必要になった利用者像 n=587



⑦ 週3日までの訪問の利用者_4回目以降の緊急訪問が必要になった利用者の年齢

週3日までの訪問の利用者の、4回目以降の緊急訪問が必要になった利用者の年齢は、「65歳以上」が最も多く382件（65.1%）、次いで「40～65歳未満」134件（22.8%）、「30～40歳未満」21件（3.6%）の順であった。

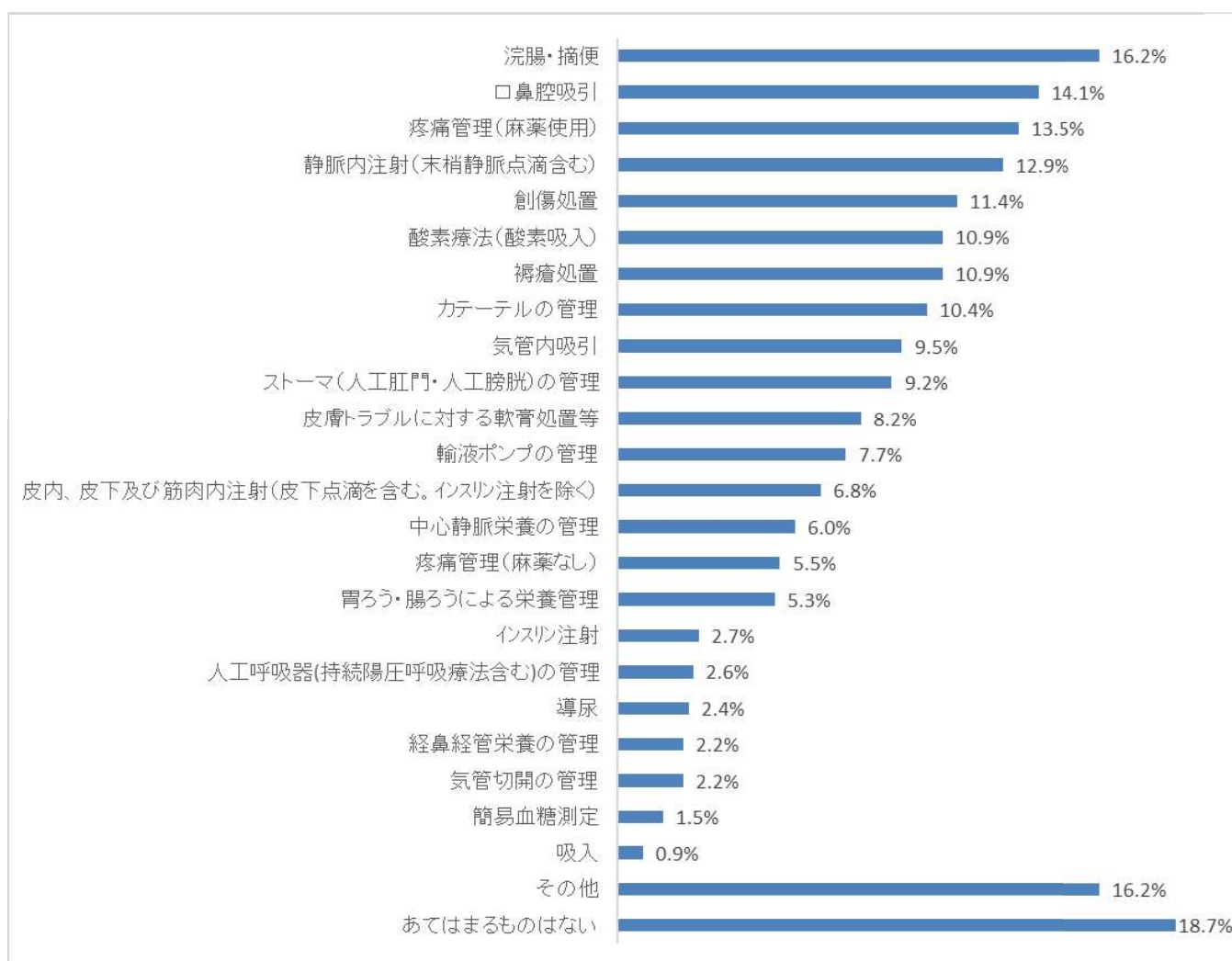
図表 週3日までの訪問の利用者の、4回目以降の緊急訪問が必要になった利用者の年齢 n=587



㊦ 週3日までの訪問の利用者_4回目以降の緊急訪問が必要になった利用者の実際に行った医療処置（複数回答）（直近で対応した1事例について）

週3日までの訪問での利用者で、4回目以降の緊急訪問が必要になった利用者の実際に行った医療処置は、「浣腸・摘便」が最も多く95件（16.2%）、次いで「口鼻腔吸引」83件（14.1%）、「疼痛管理（麻薬使用）」79件（13.5%）の順であった。

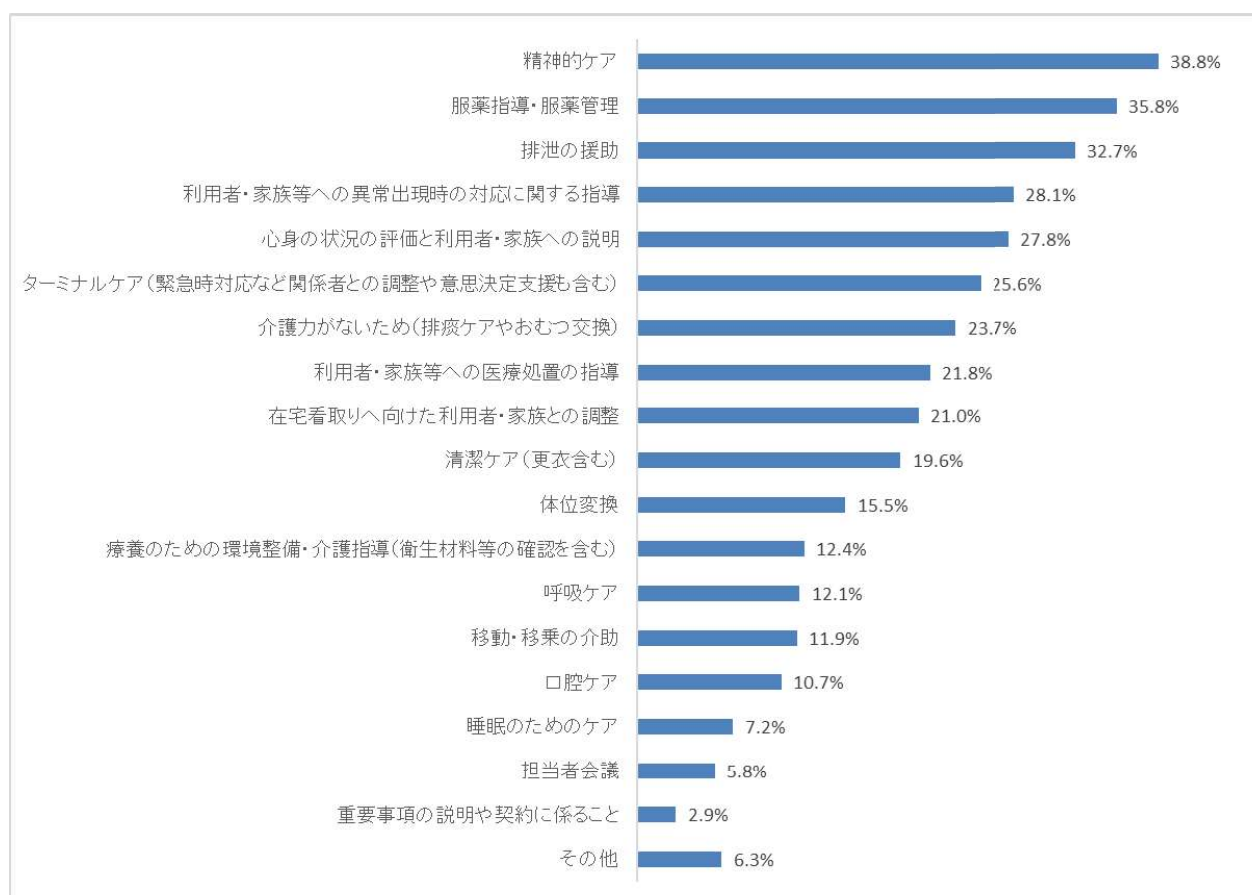
図表 週3日までの訪問の利用者で4回目以降の緊急訪問が必要になった利用者の実際に行った医療処置 n=587



㊦ 週3日までの訪問の利用者_4回目以降の緊急訪問が必要になった利用者に行ったケア（複数回答）（直近で対応した1事例について）

週3日までの訪問の利用者で、4回目以降の緊急訪問が必要になった利用者に行ったケアは「精神的ケア」が最も多く228件（38.8%）、次いで「服薬指導・服薬管理」210件（35.8%）、「排泄の援助」192件（32.7%）の順であった。

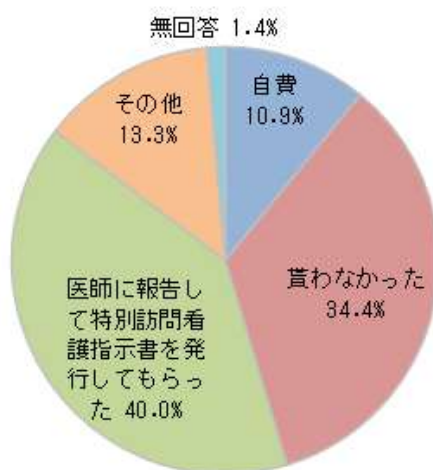
図表 週3日までの訪問の利用者で4回目以降の緊急訪問が必要になった利用者の実際に行ったケア n=587



⑥⑩ その後の対応としての費用

対応の費用は「医師に報告して特別訪問看護指示書を発行してもらった」が最も多く 235 件 (40.0%)、次いで「貰わなかった」202 件 (34.4%)、「自費」64 件 (10.9%) の順であった。

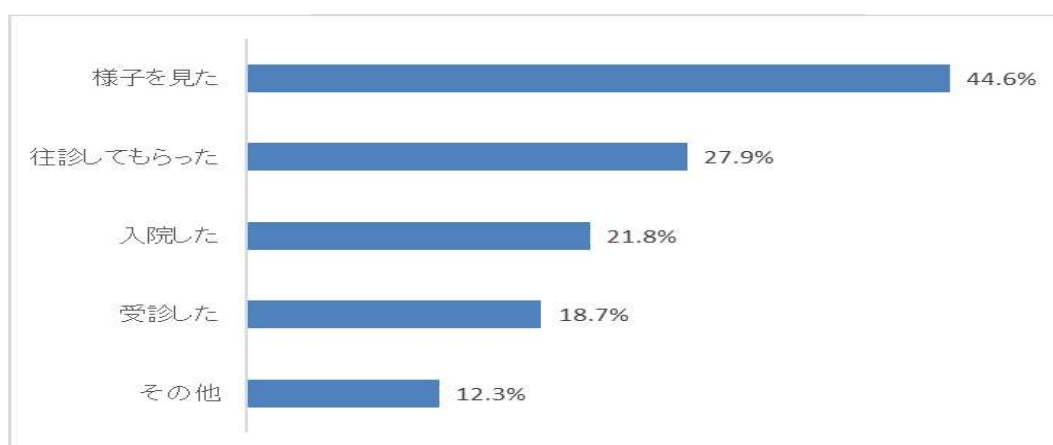
図表 費用 n=587



⑥⑪ その後の転帰

その後の転帰は「様子を見た」が最も多く 262 件 (44.6%)、次いで「往診してもらった」164 件 (27.9%)、「入院した」128 件 (21.8%) の順であった。

図表 その後の転帰 n=587

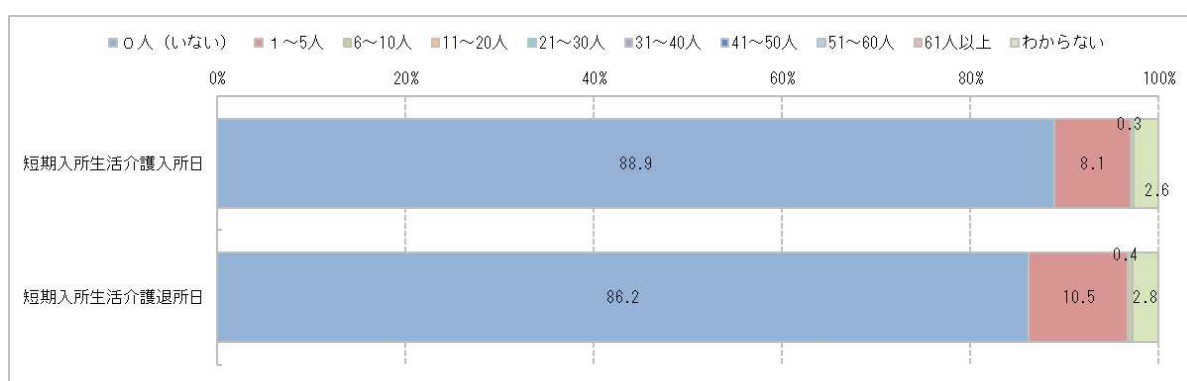


⑫ 緊急ではなく計画された、短期入所生活介護（特別養護老人ホーム等）入所または退所当日に、訪問看護を提供した利用者数（令和7年1月～3月 3箇月間）

緊急ではなく計画された、短期入所生活介護（特別養護老人ホーム等）入所日に、訪問看護を提供した利用者数は「0人（いない）」が最も多く 1959 件（88.9%）、次いで「1～40人」186 件（8.4%）であった。

短期入所生活介護退所日に訪問看護を提供した利用者数は「0人（いない）」が最も多く 1899 件（86.2%）、次いで「1～40人」242 件（11.0%）の順であった。

図表 緊急ではなく計画された、短期入所生活介護に入所または退所当日に、
訪問看護を提供した利用者数 n=2203

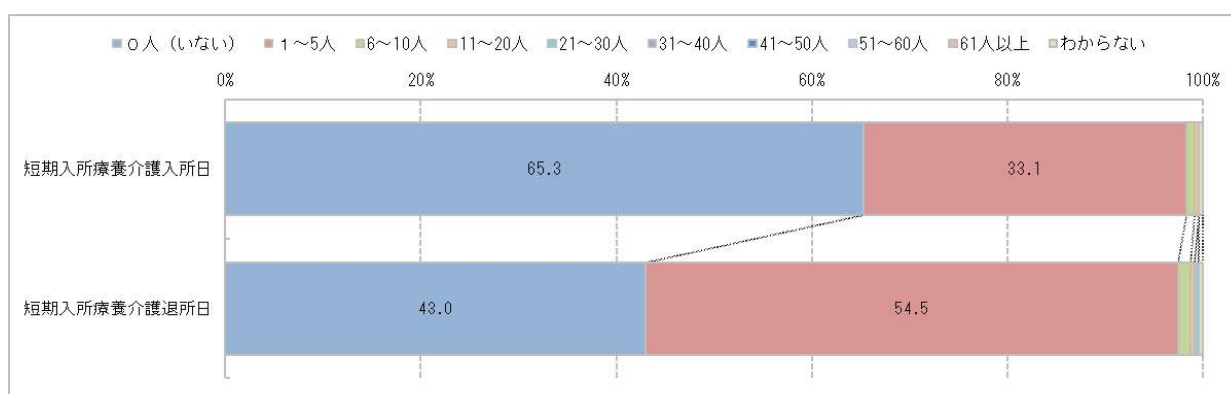


㊦ 緊急ではなく計画された、短期入所療養介護（介護老人保健施設等）の入所または退所当日に、訪問看護を提供した利用者数（令和7年1月～3月 3箇月間）

緊急ではなく計画された、短期入所療養介護の入所日に、訪問看護を提供した利用者数は「0人」が最も多く158件（65.3%）、次いで「1～5人」80件（33.1%）の順であった。

短期入所療養介護の退所日に、訪問看護を提供した利用者数は「1～5人」が最も多く132件（54.5%）、次いで「0人」104件（43.0%）の順であった。

図表 緊急ではなく計画された、短期入所療養介護に入所または退所当日に、
訪問看護を提供した利用者数 n=2203



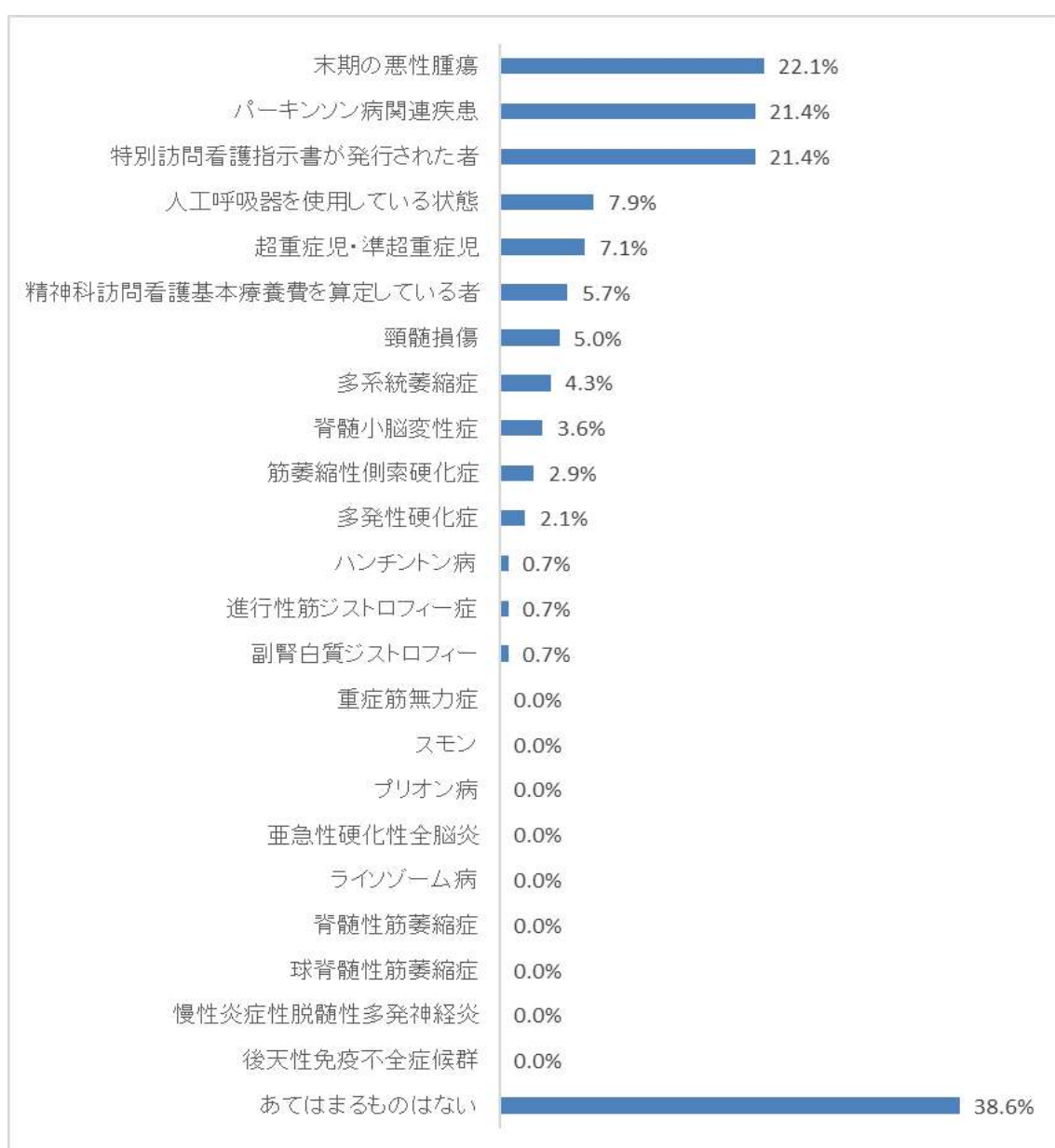
※短期入所療養介護入所日は「0人」65.3%、「1～5人」33.1%であり、以降はデータが重なるため図表ラベルから削除した。「6～10人」0.8%、「11～20人」0.4%、「21～30人」～「61人以上」0.0%、「わからない」0.4%であった。

短期入所療養介護退所日は「0人」43.0%、「1～5人」54.5%であり、以降はデータが重なるため削除した。「6～10人」1.2%、「11～20人」0.4%。「21～30人」0.4%、「31～40人」～「61人以上」0.0%、「わからない」0.4%であった。

㊦ 緊急ではなく計画された、短期入所生活介護の入所または退所当日に、訪問看護を提供した利用者像（直近の利用者について）（複数回答）

緊急ではなく計画された、短期入所生活介護の入所または退所当日に訪問看護を提供した利用者像は、「末期の悪性腫瘍」が最も多く 31 件（22.1%）、次いで「特別訪問看護指示書が発行された者」30 件（21.4%）、「パーキンソン病関連疾患」30 件（21.4%）の順であった。

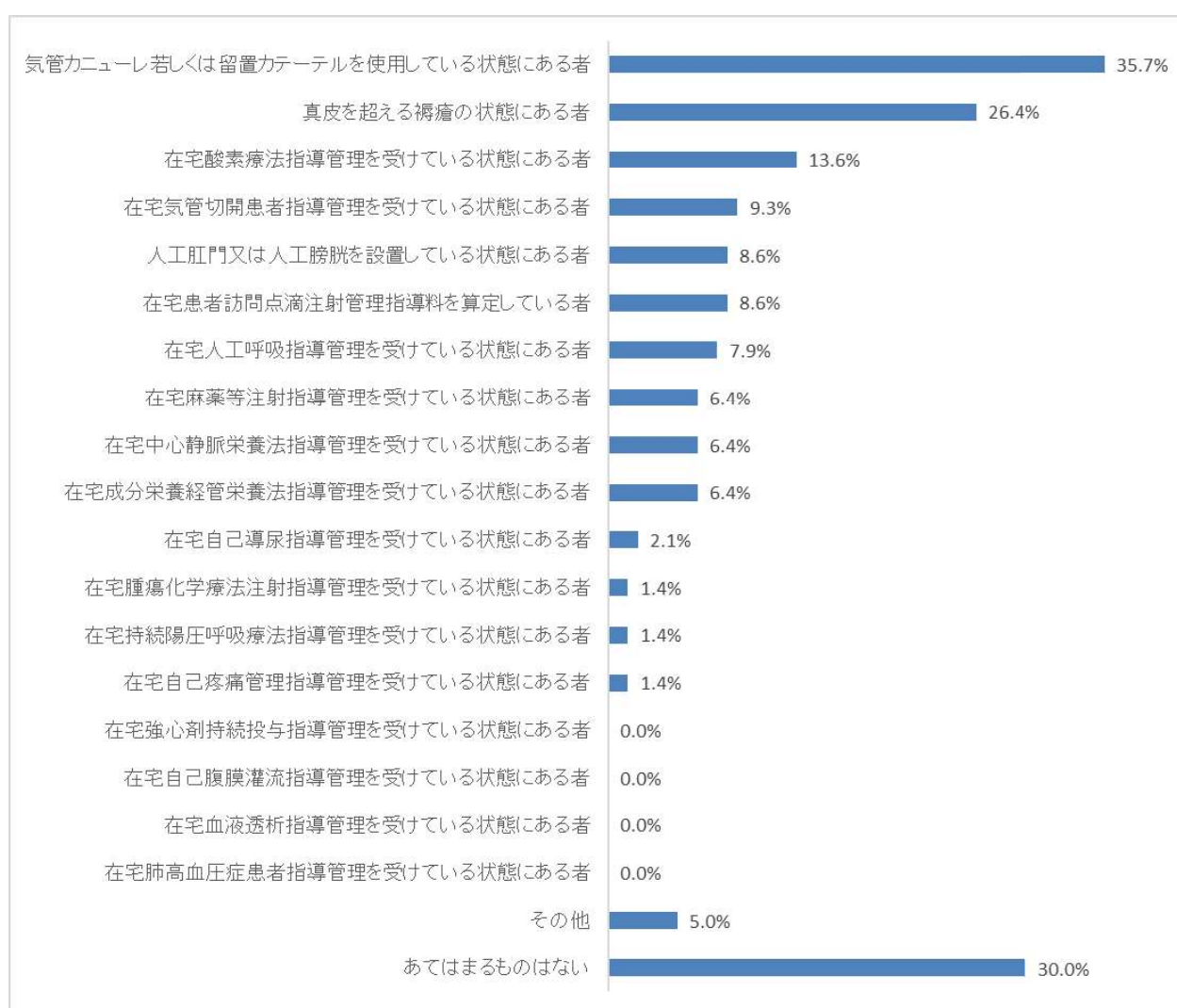
図表 緊急ではなく計画された、短期入所生活介護の入所または退所当日に、
訪問看護を提供した利用者像 n=140



㊦ 緊急ではなく計画された、短期入所生活介護の入所または退所当日に、訪問看護を提供した利用者像_特別管理の状態（直近の利用者について）（複数回答）

緊急ではなく計画された、短期入所生活介護の入所または退所当日に、訪問看護を提供した利用者の特別管理の状態は、「気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している状態にある者」が最も多く 50 件（35.7%）、次いで「真皮を超える褥瘡の状態にある者」37 件（26.4%）、「在宅酸素療法指導管理を受けている状態にある者」19 件（13.6%）の順であった。

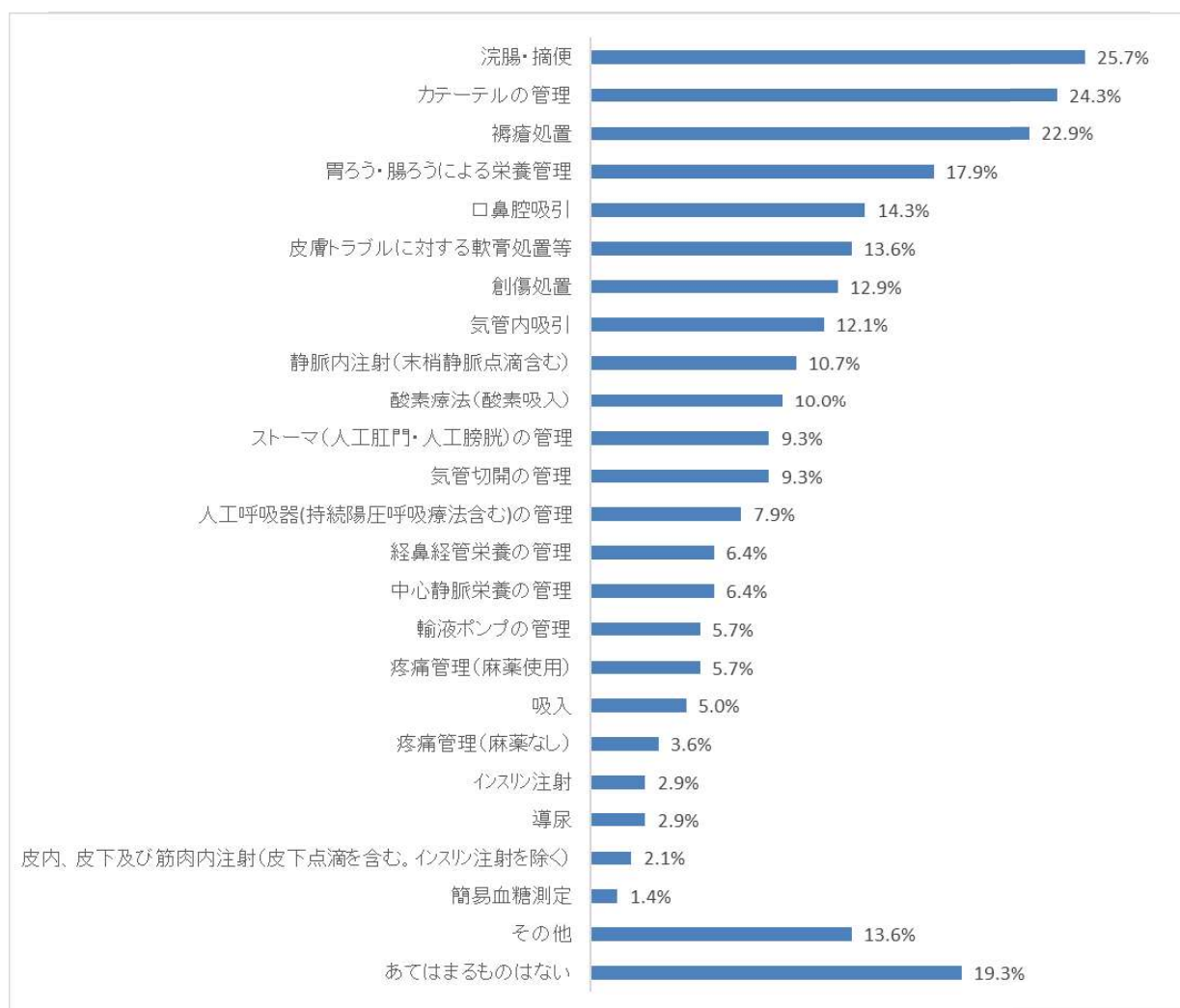
図表 緊急ではなく計画された、短期入所生活介護の入所または退所当日に、
訪問看護を提供した利用者像_特別管理の状態 n=140



㊦ 緊急ではなく計画された、ショートステイの入所または退所当日に、実際に行った医療処置（直近の利用者について）（複数回答）

緊急ではなく計画された、ショートステイの入所または退所当日に、実際に行った医療処置は「浣腸・摘便」が最も多く 36 件（25.7%）、次いで「カテーテルの管理」34 件（24.3%）、「褥瘡処置」32 件（22.9%）の順であった。

図表 緊急ではなく計画された、ショートステイの入所または退所当日に、
実際に行った医療処置 n=140

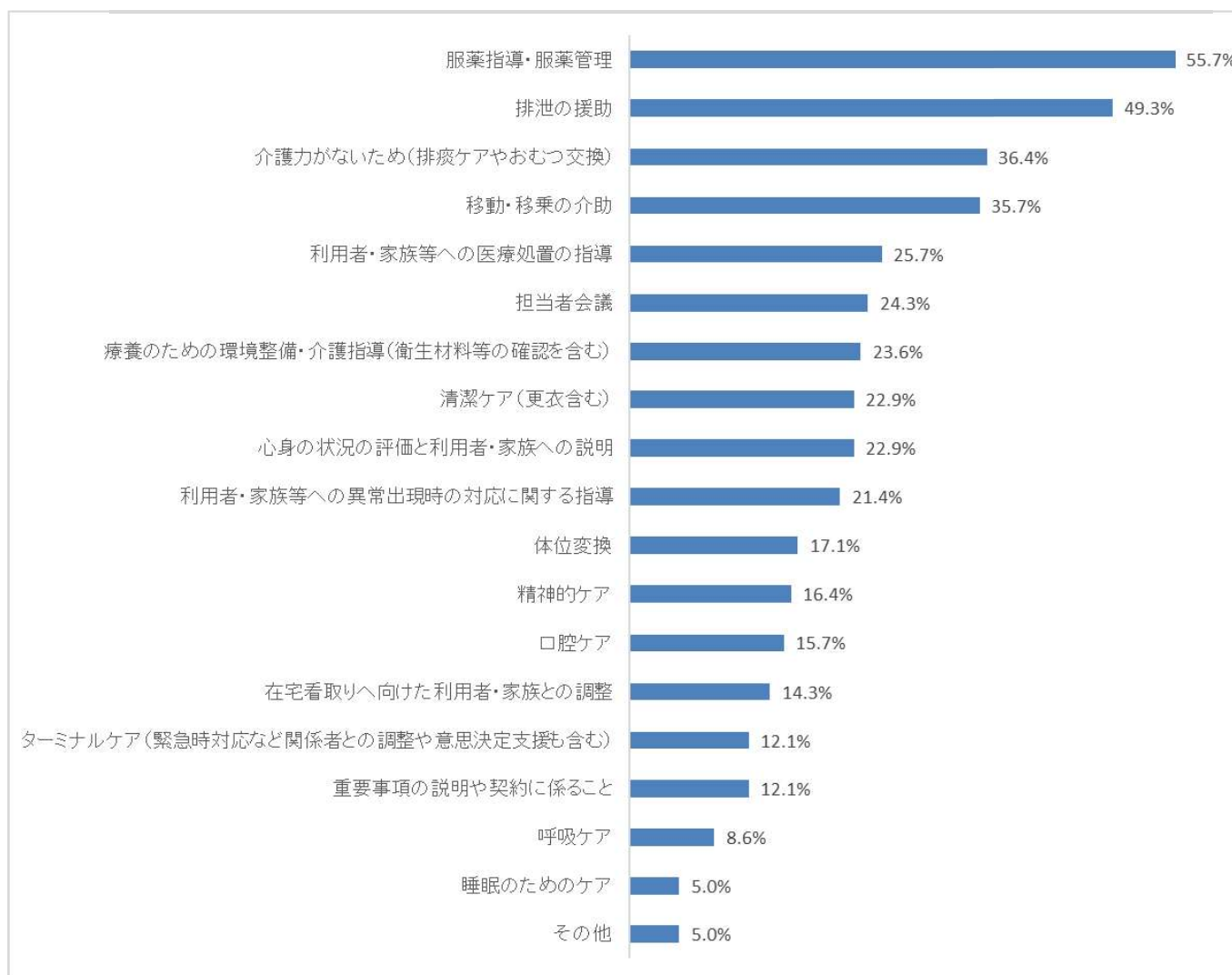


⑦ 緊急ではなく計画された、ショートステイの入所または退所当日に、実際に行ったケアの内容（直近の利用者について）（複数回答）

緊急ではなく計画された、ショートステイの入所または退所当日に、実際に行ったケアの内容は「服薬指導・服薬管理」が最も多く 78 件（55.7%）、次いで「排泄の援助」69 件（49.3%）、「介護力がないため（排痰ケアやおむつ交換）」51 件（36.4%）の順であった。

図表 緊急ではなく計画された、ショートステイの入所または退所当日に、実際に行ったケアの内容

n=140



3. 調査のまとめと要望内容

本調査の結果を以下の通り整理した。

1. 事業所の属性について

- ・今回、回答が得られた事業所の所在地はほぼ全国に分布しており、営利法人が過半数を超えていた。同一法人が有する施設は訪問看護ステーションが5割弱、居宅介護支援事業所が4割弱であった
- ・医療保険の「特別地域訪問看護加算」に該当する地域に所在する事業所は4.5%、医療資源の少ない地域に所在する事業所は2.5%であった
- ・医療保険の加算の届出状況が、特別管理加算が9割強、訪問看護管理療養費1が8割弱であった

2. 情報通信機器を用いたオンライン診療

- ・情報通信機器を用いたオンライン診療を利用している利用者および事業所の職員が情報通信機器を用いた診療の補助（D to P with N）を行った利用者数は、「いない・把握していない」が9割強であった。2040年に向けた在宅医療の需要の増加に対応し、実効性のある体制整備を構築する上では重要であるが、未整備な実態が明らかになった
- ・D to P with Nを行った利用者像は、末期の悪性腫瘍が過半数であり、次いで特別訪問看護指示書が発行されている者であった。特別管理の状態は真皮を超える褥瘡の状態にある者が最も多く3割強、在宅麻薬等注射指導管理を受けている状態にある者が3割弱であった

3. 退院当日の訪問看護の評価

- ・退院当日に複数名での訪問や夜間の訪問を要する利用者の疾病として、末期の悪性腫瘍が最多であり、退院直後から頻回な看護が必要な状態にあった
- ・こういった現状がある中で、退院当日に訪問看護を提供した事業所は60%を超え、うち約30%が複数名で訪問看護を提供していた
- ・営業時間外の夜間に訪問看護提供するケースも約15%の事業所で確認され、退院支援指導加算以外では評価されない手厚い訪問看護の提供実態があった

4. 長時間訪問看護の評価

- ・人工呼吸器を装着している状態にあつては、より丁寧な処置・ケアを必要とするほか、機器の点検や前回訪問時からの記録の確認など管理に要する時間も多く、ストーマや輸液の管理についても、スキンケアや排泄援助、滴下等の調整など管理に相応の時間を要する。実際に、約15%のステーションが加算算定の対象外である利用者を抱えており、実働も伴っている実態があった

5. 高齢者施設等との連携

- ・医療保険の訪問看護の対象者について、過去3か月でショートステイ、療養ショートの入退所日に計画された訪問看護を提供したことがあるステーションは約1割程度

存在し、利用者の多くは別表7に該当する者であった

- ・実際に行った医療処置は、排泄コントロールのための浣腸や摘便、カテーテルの管理や褥瘡処置といった継続的に行う必要がある内容が上位に挙がっていた

6. 機能強化型訪問看護ステーションの評価

- ・機能強化型訪問看護管理療養費を算定するステーションの過去5年のターミナルケア件数の推移において、医療保険のターミナルケア療養費を算定した利用者が11～20人のステーションが占める割合が増加していた

本調査では、令和8年度診療報酬改定の要望書を作成するために、訪問看護事業所の実態と訪問看護のエビデンスを明らかにする目的で実施し貴重なデータを得ることができた。調査結果は令和8年度診療報酬改定要望に活用させていただく予定である。

最後に、本調査の実施にあたり、調査期間が短期間にも関わらず、ご協力をいただいた関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。

「令和 8 年度診療報酬改定要望書作成のためのアンケート調査」

発 行 2025 年 6 月 18 日

作成者

公益財団法人 日本訪問看護財団

〒150-0001 渋谷区神宮前 5-8-2 日本看護協会ビル 5F

TEL : 03-5778-7001 FAX : 03-5778-7009

URL : <https://www.jvnf.or.jp/>

一般社団法人 全国訪問看護事業協会

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-3-12 壱丁目参番館 401

TEL : 03-3351-5898 FAX : 03-3351-5938

URL : <https://www.zenhokan.or.jp/>

本書の一部または全部について、営利目的で許可なく複写・転載することを禁じます